

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月17日
【事業年度】	第50期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	株式会社C I J
【英訳名】	Computer Institute of Japan, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂元 昭彦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号
【電話番号】	045 - 222 - 0555
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 森田 高志
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号
【電話番号】	045 - 222 - 0555
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 森田 高志
【縦覧に供する場所】	株式会社C I J 関西事業所 （大阪府大阪市中央区城見一丁目3番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月
売上高 (千円)	20,392,280	21,467,114	22,859,362	25,733,333	26,899,791
経常利益 (千円)	1,396,216	1,598,144	1,839,767	1,993,935	2,204,341
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	921,635	971,285	1,142,941	948,329	1,495,762
包括利益 (千円)	978,029	950,536	1,187,153	1,079,277	1,537,876
純資産額 (千円)	13,104,143	13,740,869	14,139,765	14,509,022	14,516,447
総資産額 (千円)	16,251,666	16,680,002	17,775,963	18,497,111	18,676,844
1株当たり純資産額 (円)	221.50	231.64	243.15	251.34	256.67
1株当たり当期純利益 (円)	15.48	16.39	19.51	16.35	26.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.6	82.4	79.5	78.4	77.7
自己資本利益率 (%)	7.1	7.2	8.2	6.6	10.3
株価収益率 (倍)	14.9	14.9	21.2	28.1	18.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	701,836	1,578,172	1,939,170	1,177,786	1,782,772
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	85,194	1,946,774	1,730,212	511,843	885,734
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	142,802	708,030	537,315	893,472	1,639,345
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,132,053	6,050,841	9,185,490	8,958,242	8,214,862
従業員数 (名)	1,547	1,602	1,552	1,620	1,677
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(104)	(102)	(117)	(167)	(207)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2024年4月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3 従業員数は、臨時従業員を除いた就業人員数を記載しております。また、従業員数欄の(外書)は、嘱託社員の年間平均雇用人数であり、期間雇用契約社員を含んで記載しております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月
売上高 (千円)	12,436,596	12,995,243	13,932,173	14,612,622	14,976,823
経常利益 (千円)	1,025,807	1,215,495	1,425,485	1,434,165	2,686,029
当期純利益 (千円)	798,269	888,683	1,020,117	991,369	2,393,489
資本金 (千円)	2,270,228	2,270,228	2,270,228	2,270,228	2,270,228
発行済株式総数 (株)	18,555,080	22,266,096	44,532,192	66,798,288	66,798,288
純資産額 (千円)	12,249,369	12,806,203	13,070,190	13,461,378	14,345,530
総資産額 (千円)	14,365,720	14,708,485	15,600,201	15,879,922	16,770,720
1株当たり純資産額 (円)	207.06	215.89	224.76	233.20	253.65
1株当たり配当額 (円)	23.00	25.00	14.00	11.00	15.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(7.00)
1株当たり当期純利益 (円)	13.40	14.99	17.42	17.10	41.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.3	87.1	83.8	84.8	85.5
自己資本利益率 (%)	6.6	7.1	7.9	7.5	17.2
株価収益率 (倍)	17.2	16.3	23.7	26.9	11.5
配当性向 (%)	47.7	55.6	53.6	64.3	35.9
従業員数 (名)	843	887	853	809	808
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(34)	(36)	(46)	(55)	(54)
株主総利回り (%)	101.5	90.8	77.6	59.5	63.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(127.3)	(125.5)	(157.8)	(198.2)	(206.3)
最高株価 (円)	1,055	817 (892)	721 (1,084)	614 (1,027)	508
最低株価 (円)	770	730 (682.5)	506 (503)	428 (505)	346

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。また、従業員数欄の(外書)は、嘱託社員の年間平均雇用人数であります。

3 第46期の1株当たり配当額23円には、記念配当3円を含んでおります。

4 2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2024年4月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

また、株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。

5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第47期、第48期及び第49期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1976年1月	横浜市中区山下町にシステム開発等を事業目的とした、株式会社日本コンピュータ研究所を設立
1982年1月	大阪市中央区に関西支社（現・関西事業所）を開設
1986年6月	本社を横浜市西区北幸へ移転
1992年9月	札幌市中央区に北海道支社を開設
1994年8月	本社を横浜市西区平沼へ移転
1995年12月	東京都渋谷区に東京支社（現・東京事業所 / 東京都中央区）を開設
1998年10月	名古屋市中区に中部支社（現・中部事業所）を開設
1999年7月	福岡市博多区に九州支社を開設
2000年2月	株式会社シー・アイ・ジェイに社名変更
2000年5月	ISO9001認証取得
2001年1月	日本証券業協会に株式を店頭公開
2001年2月	株式会社日本コンピュータ研究所（株式会社C I J マネージ）を連結子会社として設立
2002年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2002年11月	株式会社C I J に社名変更
2003年2月	ビジネスソフトサービス株式会社を連結子会社化
2003年9月	株式会社システムウェブを連結子会社化
2004年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2004年9月	株式会社ビィエスシィ（株式会社C I J ビィエスシィ）を連結子会社化
2004年12月	プライバシーマーク取得
2005年8月	株式会社カスタネットを連結子会社化
2005年10月	株式会社日本構研システムズを連結子会社化
2005年11月	ISO14001認証取得
2006年1月	株式会社C I J ソリューションを連結子会社として設立
2006年4月	株式会社トライを連結子会社化
2006年6月	金沢ソフトウェア株式会社を連結子会社化
2006年12月	株式会社シー・エックスを連結子会社化
2007年6月	株式会社マウスを連結子会社化
2007年11月	株式会社日本アドバンストシステムを連結子会社化
2008年4月	連結子会社の株式会社トライ（存続会社）と株式会社C I J ソリューションの2社が合併（合併後の商号：株式会社C I J ソリューションズ）
2008年9月	ISO27001認証取得
2009年7月	連結子会社の株式会社C I J ソリューションズ（存続会社）と株式会社システムウェブの2社が合併
2009年7月	連結子会社の株式会社シー・エックス（存続会社）と株式会社ソフィアスタッフの2社が合併（合併後の商号：株式会社C I J ソフィア）
2010年7月	連結子会社の株式会社日本構研システムズ（存続会社）、株式会社C I J ソフィア、及び株式会社日本アドバンストシステムの3社が合併（合併後の商号：株式会社C I J ネクスト）
2011年7月	連結子会社の株式会社C I J ネクスト（存続会社）と金沢ソフトウェア株式会社の2社が合併
2012年7月	連結子会社の株式会社C I J ソリューションズ（存続会社）と株式会社マウスの2社が合併
2015年7月	連結子会社の株式会社C I J ネクスト（存続会社）、株式会社C I J ビィエスシィ、及び株式会社C I J マネージの3社が合併
2017年7月	連結子会社の株式会社C I J ソリューションズを吸収合併
2019年1月	日本ファイナンシャル・エンジニアリング株式会社を連結子会社化
2021年7月	連結子会社のビジネスソフトサービス株式会社を吸収合併
2021年7月	株式会社 a - L I N K を連結子会社化
2022年1月	本社を横浜市西区高島へ移転
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行
2023年6月	連結子会社の株式会社 a - L I N K が保有していた株式会社 i - B R I D G E 株式を C I J が直接所有
2023年7月	日伸ソフトウェア株式会社を連結子会社化
2024年10月	株式会社アドバンスソフトを連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が行っている事業である「システム開発及びシステム開発に関連するサービス（システム開発等）」の売上品目別の概要は、以下のとおりであります。（2025年6月30日現在）

売上品目		概要
システム開発等	システム開発	システムの設計、製造、運用・保守業務であります。
	コンサルティング及び調査研究	システムに関するコンサルティング及び調査研究業務であります。
	システム/パッケージ・インテグレーション・サービス	システムまたは自社ソフトウェア製品のインテグレーション・サービスであります。
	その他	コンピュータ製品の販売及びその他のサービスであります。

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。（2025年6月30日現在）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社C I Jネクスト (注)4	東京都品川区	100,000千円	システム開発 コンサルテーション 及び調査研究 その他	100.0	営業上の取引 役員の兼任等
株式会社カスタネット	福岡市博多区	100,000千円	システム開発	100.0	営業上の取引 役員の兼任等
日本ファイナンシャル・エンジニア リング株式会社	東京都中央区	30,000千円	システム開発	100.0	営業上の取引 役員の兼任等
株式会社a-LINK	横浜市港北区	50,000千円	システム開発	100.0	営業上の取引 役員の兼任等
株式会社i-BRIDGE	横浜市港北区	50,000千円	システム開発	100.0	営業上の取引 資金援助 役員の兼任等
i-BRIDGE Systems Philippines, Inc.	フィリピン パシグ市	1,500千PHP	システム開発	99.96[99.96]	営業上の取引 役員の兼任等
日伸ソフトウェア株式会社	東京都渋谷区	24,000千円	システム開発	100.0	営業上の取引 役員の兼任等
株式会社アドバンスソフト	名古屋市中区	10,000千円	システム開発	100.0	営業上の取引 役員の兼任等

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、売上品目の名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 「議決権の所有(又は被所有)割合」の[内数]は、間接所有割合であります。
4 株式会社C I Jネクストについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	7,879,362千円
経常利益	812,265千円
当期純利益	537,188千円
純資産額	3,079,824千円
総資産額	3,982,059千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数(名)
1,677 (207)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、役員、嘱託社員は含みません。従業員数欄の(外数)は、嘱託社員の年間平均雇用人数であります。
2 当社グループはシステム開発等の単一セグメントであるため、セグメント別従業員数の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
808 (54)	38.5	13.4	5,929,538

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、役員、嘱託社員は含みません。従業員数欄の(外数)は、嘱託社員の年間平均雇用人数であります。
- 2 平均年間給与は2024年7月1日から2025年6月30日までの全期間に在籍した者の同期間における平均年間給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社はシステム開発等の単一セグメントであるため、セグメント別従業員数の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2025年6月30日現在

会社名	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社C I J	14.4	50.0	87.1	86.9	94.1
株式会社C I Jネクスト	11.1	75.0	87.1	86.6	91.5

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 労働者の男女の賃金の差異については、勤続年数、等級、役職の違いによるものであり、同一労働の賃金に差はありません。女性活躍施策の推進により、中長期的には均衡していく見込みです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは事業環境や顧客ニーズ、企業価値等のあらゆる変化に対応していくため、経営方針に沿って課題解決に向けた戦略・施策を積極的に実施しています。経営方針は、以下の3つの推進方針（～）と2つの達成方針（～）を掲げており、推進方針に沿って各種施策を強化し、達成方針の実現を目指しております。

事業環境の変化に適応し、新領域へ挑戦
特化型SEの育成推進
サステナビリティ経営の推進
Trust relationship強化で、お客様の事業拡大への貢献
プライムビジネスの更なる拡大

(2) 経営環境

わが国経済につきましては、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあって今後も緩やかな回復が続くことが期待されております。また、顧客のソフトウェア関連の設備投資は旺盛であり、今後も増加していくものと考えております。

(3) 経営戦略等

当社グループは現在、持続的な成長を目指して事業環境や現状を勘案した上で2025年6月期から2027年6月期までの3ヵ年の中期経営計画「BEIT50」を実行中です。本計画では初年度（2025年6月期）の売上高は270億円、営業利益は20.5億円、2年目（2026年6月期）の売上高は285億円、営業利益は22億円、3年目（2027年6月期）の売上高は300億円、営業利益は23.5億円の達成をそれぞれ目標としておりました。

今般、本計画の初年度において営業利益は目標を上回る21.7億円を達成したこと、及び2024年10月よりグループ入りした株式会社アドバンスソフトが連結業績に今後寄与することとなるため計画の見直しを行い、2年目と3年目の営業利益を0.5億円上乘せし22.5億円、24億円をそれぞれ目指すことといたしました。なお、売上高は当初の目標を継続して目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは経営方針に則り対処すべき課題を以下のとおり設け、その実現のための戦略・施策を実施してまいります。

「事業環境の変化に適応し、新領域へ挑戦」についての課題

IT業界を取り巻く事業環境は日々変化を続けており、近年では生成AIやIoTをはじめ、企業がDXを実現するための新しい技術や仕組みが生まれ出され続けています。同時に社会のITへのニーズも旺盛かつ多様化しており、それらの需要に素早く対応することが、IT企業に求められています。これまでの企業固有なシステムの独自開発から、パッケージ製品や汎用的なサービスを活用してシステム構築するケースも増えております。労働市場においては、国内では人口減少・少子高齢化が進む中、業界内ではIT人材の需要が増加しており、その確保が困難になってきております。

当社グループにおきましては、これらのITニーズの変化を機会と捉え、得意とする独自開発を維持しつつ、パッケージ製品や汎用的なサービスへの対応に取り組んでまいります。また、IT人材の確保に対応するため、国内においては引き続き新卒・経験者の採用活動に尽力するとともに、海外のIT人材の活用に努めてまいります。

「特化型SEの育成推進」についての課題

事業環境の変化に適応するためには、個々の技術者の技術力、プロジェクトマネジメント能力、業種業界に特化したノウハウや経験等を有する人材の育成が重要であります。

当社グループにおきましては、これらの能力に特化したスペシャリストの育成を推進するため、社員の能力に合わせたキャリアアップを推進し、個々のスキルアップを図ります。教育体制の強化に加え人材開発面への投資も行なっており、また、研究開発の成果やプロジェクトマネジメント等に関するナレッジを蓄積し、社員への共有を促進し、全社員の能力向上の効率化を図ります。

「サステナビリティ経営の推進」についての課題

当社グループは、社員やお客様等、当社を取り巻くすべてのステークホルダーにより事業活動が成立すると考えております。また、長期的な視点で社会の持続可能性に配慮したサステナビリティ経営を目指し、これまでもさまざまな取り組みを続けてまいりました。

このような状況の中、当社グループは今後もより一層、社会の持続可能性に配慮した企業活動を推進する所存です。事業活動として多種多様な領域へ情報技術を提供することにより人々の利便性向上を実現し、また、健康経営やダイバーシティ、CSR等の取り組みを強化することで当社に関わるすべてのステークホルダーのサステナビリティに貢献し、企業価値の向上を図ってまいります。

「Trust relationship強化で、お客様の事業拡大への貢献」についての課題

当社グループは、各分野で付加価値の高い情報システムを提供することでお客様から信頼を獲得し、長く取引を継続していただくことをビジネスの基本としております。当連結会計年度では、S1erからの受注が堅調に推移し、S1er売上高及びS1er売上高比率が増加いたしました。

今後もこの関係性を維持強化したうえで、お客様の事業拡大により一層貢献できるパートナーを目指してまいります。また、システム開発のみならず、ソリューションやコンサルティング等の上位レイヤーから運用保守のレイヤーまで、幅広くワンストップでサービス提供することで、お客様との信頼関係をより一層強化してまいります。さらに、お客様のビジネスの変化にも対応するため、お客様の事業戦略を理解し、お客様の事業拡大に貢献できるよう努めてまいります。

「プライムビジネスの更なる拡大」についての課題

当社グループは、プライム案件の受注拡大を推進し、取り組んでまいりました。当連結会計年度では、製品・サービス、ソリューションの事業領域を一定量拡大することができましたが、S1er案件の受注増に加え、一部プライム案件において想定以上の工数を要したことで、計画どおりに拡大ができなかったことにより、プライム売上高及びプライム売上高比率が減少する結果となりました。

プライムビジネスの更なる拡大を図るため、事業変化への対応や特化型SEの育成を通じて、お客様からの受注拡大を推進してまいります。製品・サービス、ソリューションにおきましては、新たな製品開発のための投資や、展示会への出展や販促等のPR活動を強化し拡販を図るほか、業務提携先との連携による海外マーケットへの進出をより一層推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、特に記載のない限り文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

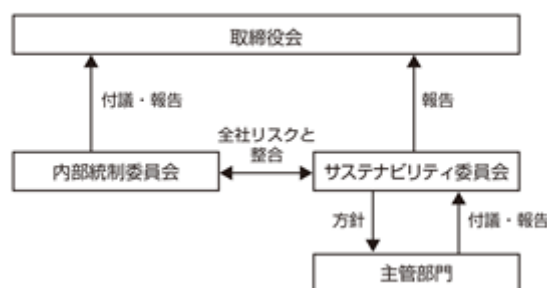
当社グループは、「情報技術で人と社会にやさしい未来を創造します」という企業理念を掲げ、企業活動を通じてサステナビリティ（持続可能な未来社会の実現）への貢献をしております。ガバナンス体制としては、サステナビリティ委員会を設置しサステナビリティ基本方針の策定、基本方針に基づく活動計画の作成・実行及び関係部門への提言を実施しています。活動計画は環境、労働と人権、倫理、持続可能な資源調達の4つのテーマを軸とし、それぞれ対応する部門が主管となり活動しております。

活動内容については各テーマにおける課題をサステナビリティ委員会へ付議し、サステナビリティ委員会は付議された課題に対して対策検討を行い、主管部門へ方針を示します。また、同委員会の内容は取締役会へ報告を行っております。

内部統制委員会では、リスク・戦略についての議論・意思決定を行い、取締役会へ付議・報告を行います。サステナビリティ委員会と内部統制委員会では互いに全社リスクを共有し、整合を保ちます。

当連結会計年度においては、サステナビリティ委員会を計4回実施いたしました。

サステナビリティ・ガバナンス体制図



(2) 戦略

当社グループはサステナビリティ基本方針「CIJグループは、企業理念・経営理念・CIJグループ行動憲章/行動規範に基づき、事業活動、社会・環境活動、社会共生活動を通じて、社会や環境の課題解決に取り組めます。これにより、グループを取り巻くすべてのステークホルダーとともに、持続可能な未来社会の実現に貢献してまいります。」に基づき活動を進めております。また企業のサステナビリティパフォーマンスを評価する国際機関であるEcoVadisにより評価を行い、現状の分析と改善活動を進めております。

環境面では、気候変動への取組みとしてCO2排出量を可視化し、中長期目標を設定し排出量の削減に取り組んでおります。また、環境情報開示に取り組むCDP（カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）への回答を行い評価結果の分析と改善活動を進めております。

社会面では、当社グループにおいて社員は財産であり、社員及び協働者の健康に配慮した安全で働きやすい環境を整備するとともに、多様な人格や個性を尊重する気風を醸成し豊かな人間関係の形成に努めております。

ガバナンス面では、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を経営の最重要課題の1つと捉え、継続的に取り組んでおります。

気候変動

当社グループでは、地球環境の保全を基本理念とした「環境方針」を定め、企業活動のあらゆる面で環境に配慮した活動を積極的に推進しております。

サステナビリティ委員会では当社グループ共通テーマである、事業活動における温室効果ガス（GHG）排出量削減への取り組みを行う「カーボンニュートラル」、製品開発や事業での環境へ寄与する「環境貢献事業」の2つをテーマに方針と実施対策を策定し、環境負荷に配慮した活動を積極的に実施しております。

カーボンニュートラルでは、当社グループで共通した温室効果ガス（GHG）排出量の可視化ツールを導入し事業活動におけるCO2排出量の可視化を各社順次導入しております。

当社では従業員による主体的な活動による環境負荷低減を実施することに努めており全従業員への教育の実施、4R運動の周知徹底を行っております。環境負荷の低減と汚染予防として「紙、電力などの使用量の削減」「リサイクルの推進による廃棄物の削減」「業務を通じた環境負荷削減」といった活動を行っております。

環境方針に基づいて活動するために、「環境マネジメントシステム」を確立し、実施・維持・改善を行っております。当マネジメントシステムでは、環境実施計画書を設定しており、環境目標に対してKPIを定め実行の徹底と測定を行っております。

環境貢献事業は、気候変動・環境課題を含む様々な社会問題の解決に寄与できる事業を積極的に取り組んでまいります。

人的資本

当社では、経営理念の1つに「社員の能力発現や自己実現への挑戦を支援します」を掲げております。企業において社員は財産であり、社員及び協働者の健康に配慮した安全で働きやすい環境を整備するとともに、多様な人格や個性を尊重する気風を醸成し豊かな人間関係の形成に努めております。

a. 健康経営

イ 健康経営 方針

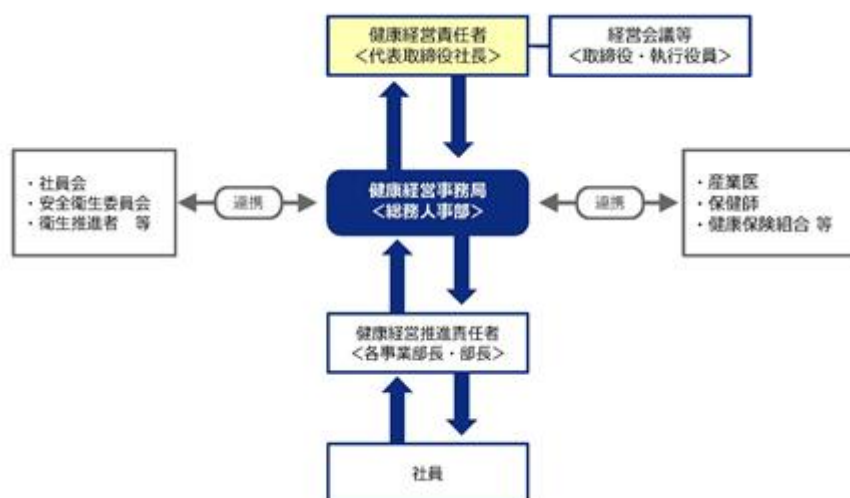
企業理念である「情報技術で人と社会にやさしい未来を創造します」には、その達成のための基盤として、社員の健康が重要かつ不可欠であることから、会社をあげて、健康保持・増進をサポートする「健康経営」に取り組めます。

当社は健康経営を通じて、働きがいや生きがいを感じて仕事に取り組める『職場環境づくり』や定期健康診断などの定量的数値データから『健康課題の改善』を図るなど、社員が心身ともに健康で明るくハツラツと働ける会社を目指します。



ロ 健康経営 推進体制図

総務人事部の総務課/人事課、ダイバーシティ推進課、産業保健推進課が主体となり、外部機関や社員会、安全衛生委員会と連携をとり社員の健康維持・増進をサポートしております。



八 取り組み内容

当社の健康経営では、更なる心身の健康と、健康活動に結びつく知識や思考の醸成を目的とし、5本の柱として「豊かな睡眠」「健康を促進する運動」「生活習慣病等の予防につながる栄養バランス」「ストレス解消の促進」「煙のない環境づくり」にフォーカスし、取り組みを進めております。また、その中で新たな健康指標の策定を実施し、必要な項目については追加で取り組んでおります。

b. 社員エンゲージメントサーベイの実施

当社では、半期に1回の頻度でエンゲージメントサーベイ（社員の期待と満足ギャップの調査）を行い、組織状態の可視化を行っております。また改善すべきポイントを抽出し、改善活動を行っており、エンゲージメントの向上に取り組んでおります。

c. 特化型SEの創出

当社グループは、経営方針として「特化型SEの育成推進」を掲げております。事業環境の変化に対応するため、人材開発と研究開発に投資を行い、実プロジェクトでの経験値向上効果を高め特化型SEの創出を行っております。

イ 教育

当社では、各事業部に教育責任者を配置したうえで、人材開発・事業支援室が中心となり教育を推進しております。階層別研修と目的別研修の2つの教育体系をとっております。

階層別研修では、新入社員教育、中堅社員、課長・部長などの管理者、そして経営幹部に至るまで、各階層によって求められる技術や知識を体系的に学べる研修を実施しております。

目的別研修では、最新の開発技術やプロジェクトマネジメント手法の習得や資格取得など業務に特化した各種研修を実施しております。

ロ 資格取得推進

社員の技術力の向上、資格取得による技術力の見える化のため資格取得を推進しております。

IT基礎知識とIT技術力を強化するための独立行政法人情報処理推進機構(IPA)資格や各種ベンダー資格の取得と、マネジメント力とリーダー力を強化するためプロジェクトマネジメント資格の取得を推進しております。

d. 評価制度

当社の評価制度は「社員が安心して働ける会社」、「優秀な人材が早期登用され活躍ができる会社」を実現することを念頭に置いた制度となっております。下位等級は「年功序列型」とし、一定の等級まで安定的に処遇が上がりやすくなっております。一方、上位等級からは「能力&成果型」として、より能力及び成果に応じて昇格する仕組みになっているため、成果に応じてスピーディに昇格できるようになっております。

e. ワークライフバランス

当社では、「仕事」と「生活」において双方の目的や共通点を見出し「協調」させることがワークライフバランスと考えており、制度を整備し良い風土を醸成していくように取り組んでおります。

イ 次世代育成支援対策推進法に基づく目標

従来からある当社独自の両立支援制度を見直しており、男性育児参加の風土醸成及び育児と仕事の両立と男性育児参加の重要性を伝える機会の創出を行っております。

ロ 女性活躍推進法に基づく目標

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供を目的とし、「管理職候補者の計画的育成」「キャリアアップへの意識啓発、キャリア意識の醸成を目的とした研修の実施」を実施しております。

(3) リスク管理

当社では、取締役会と内部統制委員会にて企業価値を形成する有形・無形の資産や、企業価値を増大するための戦略を脅かすビジネスリスクを適切に管理するため「リスク管理規程」を定めております。事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合でも被害を最小限にとどめることで企業価値の維持・向上を図っております。

リスク管理規程では内的要因の8つのリスクと外的要因の4つのリスクに分類し、リスク毎に影響度と発生頻度を評価し予防策と対応策を策定しております。リスク管理規程は年に1回見直しと対策状況の確認を行い、四半期に一度新たなリスクの有無を確認しております。

当社リスクの詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社では、「(2)戦略」に記載した「気候変動」「人的資本」の指標及び目標を設定しております。

気候変動

気候関連リスクを管理するために、温室効果ガス(GHG)排出量の測定と、削減目標を設定しており、Scope1+2+3においては2050年までに100%削減を目標としております。

Scope1+2における中期目標として2018年4月から2019年3月の1年を基準年とし2030年までに46%減を目標に掲げております。なお、2018年と過去4年間のCO2排出量と2018年と比較した削減率は以下のとおりであります。

	(基準年) 2018年	2021年	2022年	2023年	2024年
Scope1+2 CO2排出量 (t-CO2)	326.3	248.8	146.3	103.3	94.1
削減率 (%)	-	24	55	68	71

なお、Scope2におけるCO2排出量の算出方法の見直し、各事業所の契約ごとにおける排出原単位を用いて再計算を実施いたしました。2022年の本社移転、2023年の東京事業所のビルオーナーにおける電力会社契約変更によってCO2排出量は大幅に減少いたしました。

また、当社におけるScope1+2+3の過去4年間の排出量は以下のとおりであります。

	2021年	2022年	2023年	2024年
Scope1+2+3 CO2排出量 (t-CO2)	1,696.7	1,714.5	1,826.1	1,897.8

Scope1+2が減少しつつありますが、事業拡大に伴いScope3の排出量が増加傾向となっております。全排出量のうちScope3/カテゴリ1が大半を占めており、カテゴリ1に関しては、上流サプライヤへの支払額を基にCO2排出量の算出を行っております。

なお、当社グループ会社の当連結会計年度における温室効果ガス (GHG) 排出量は以下のとおりであります。

	Scope1+2	Scope3
株式会社CIJ CO2排出量 (t-CO2)	94.1	1,803.6
株式会社CIJネクスト CO2排出量 (t-CO2)	63.9	1,197.9
株式会社カスタネット CO2排出量 (t-CO2)	29.2	293.8
日本ファイナンシャル・エンジニアリング株式会社 CO2排出量 (t-CO2)	0.0	93.1
株式会社a-LINK CO2排出量 (t-CO2)	14.1	41.9
株式会社i-BRIDGE CO2排出量 (t-CO2)	9.5	20.7
i-BRIDGE Systems Philippines, inc. CO2排出量 (t-CO2)	16.7	29.4
日伸ソフトウェア株式会社 CO2排出量 (t-CO2)	15.7	201.7
株式会社アドバンスソフト CO2排出量 (t-CO2)	-	-

人的資本

人的資本に関する指標及び目標は、当社グループ独自指標による取り組みを行っており、連結グループで統一した指標ではないため、提出会社のみを開示としております。

a. 社員エンゲージメントサーベイの実施

専門業者によるエンゲージメントサーベイを実施しております。エンゲージメントサーベイの目標及び結果は以下のとおりであります。専門業者の評価対象企業の平均スコア値は50.0であります。

	2021年		2022年		2023年		2024年		2025年
	8月	2月	8月	2月	8月	2月	8月	2月	
目標	-	45.0	48.0	50.0	51.0	52.0	50.2	53.0	
結果	43.6	46.1	49.8	50.2	49.8	50.5	52.3	52.1	

b. 特化型SEの創出

イ 教育

社員自身の自己研鑽として「社員全員が四半期に1件以上の研修を受講する」ことを目標に掲げております。

当連結会計年度における四半期ごとの研修受講率は以下のとおりであります。

	1 Q	2 Q	3 Q	4 Q
研修受講率 (%)	52	61	63	59

□ 資格取得推進

当連結会計年度における当社の資格取得の実績は以下のとおりであります。

指標	実績
PMP資格保有者率	14.0%
IPA資格保有率（基本情報技術者試験以上）	66.6%
ベンダー資格保有率	52.3%

（注）1 PMPはProject Management Professionalの略であり、PMI本部が認定しているプロジェクトマネジメントに関する国際資格となります。

2 資格保有率は、販売部門及び管理部門を除き算出しております。

c . ワークライフバランス

イ 次世代育成支援対策推進法に基づく目標

目標 男性の育児参加を促進する

ロ 女性活躍推進法に基づく目標

目標 1 管理職に占める女性割合を20%以上とする

女性管理職の割合は「第 1 企業の概況 5 従業員の状況」をご参照ください。

目標 2 希望する社員の育児休業取得率100%、及び男性育児休業取得率を70%以上とする。

当連結会計年度における当社の実績は以下のとおりであります。

希望する社員の育児休業取得率（%）	100
男性育児休業取得率（%）	50.0

3【事業等のリスク】

本項においては当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると考えられる主要なリスクを記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社では、事業の推進によって生じ得るリスクの詳細を把握・分析しており、当該リスクへの対応については、「リスク管理規程」に定めております。また、重要リスクを掲げ、代表取締役社長を統括責任者、事業部長を責任者として自部門におけるリスク要因の洗い出し、及びその削除と軽減を図り、リスク管理体制の強化に努めております。

(1) 特定顧客への依存リスク

当社グループの主要顧客はNTTグループと日立グループであります。当社グループは、主要なビジネスパートナーとして両グループと安定した取引を継続しており、2025年6月期の連結売上高に占める両グループの割合は39.4%となっております。

このため、両グループにおいて事業方針・外注政策に関する変化や業績悪化等が発生し当社グループとの取引額が減少した場合に、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクに対し、当社グループは中期経営計画の達成及び将来成長に向けて、顧客ポートフォリオの整理と重点顧客の明確化を継続して行っております。当連結会計年度においては、2025年6月期の連結売上高に占めるNTTグループと日立グループの割合は前年度に対し0.7ポイント増、売上高は前年度に対し533百万円増となりました。両グループの売上高を拡大しつつ、その他の重点顧客の売上高をさらに拡大し、連結売上高に占める両グループの割合を減少させながら、全体の売上高を拡大していくことを目指しております。

(2) 人材確保に関するリスク

当社グループが属する情報サービス産業全体における今般の人材不足及びその流動性の高まりにより、人材確保が計画どおりに進捗しない場合に、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクに対し、当社グループは採用活動の強化をはじめ、経営方針「特化型SEの育成推進」に基づく従業員の育成、従業員とのエンゲージメントを高める各種施策に取り組んでおります。

(3) 景気変動・顧客動向の変化に関するリスク

当社グループが属する情報サービス産業におけるソフトウェア開発の需要は景気の動向に大きく影響を受ける傾向があります。このため、国内外における経済動向の変化により景気が悪化し、顧客企業の情報化投資の需要が減退した場合に、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクに対し、当社グループは官公庁や金融、情報、製造、サービス、通信など、幅広い分野・業種へソリューションを提供することを強みとしていることから、国内外における経済動向の変化に対して特定の分野・業種に依存しない事業ポートフォリオを更に強化することにより、リスク分散に努めております。

(4) 技術革新・ビジネス革新等による市場喪失リスク

当社グループが属する情報サービス産業においては、新しい技術・ビジネスが急速に発展しております。予想を超える革新的な技術・ビジネスの進展に適切な対応ができない場合に、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクに対し、当社グループは先端技術や将来性のあるビジネス、ソリューションの創出に向けた調査・研究開発を積極的に推進しております。また、業務提携先である台湾の凌群電腦股份有限公司（SYSCOM）をはじめ、関係する海外企業とも連携しながら、最先端技術に関する情報収集や技術習得を積極的に行っております。

(5) 情報セキュリティに係るリスク

当社グループが受託するシステム開発や提供するサービス、または自社にて利用する社内システム等においては、個人情報、顧客情報、及び公共性の高い情報を取り扱いますが、コンピュータウイルスの潜入や技術的、人為的な要因により情報の漏洩、破壊などを引き起こす可能性があり、これらの事故が現出した場合に、当社グループの企業価値が低下するとともに、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

本リスクに対し、当社グループはプライバシーマークやISMSの認証を取得しているほか、情報セキュリティに対する社員の意識改革に取り組んでおります。また、全従業員及び協力会社の作業員に対して、定期的なセキュリティ教育を実施し、セキュリティ知識の定着、規範意識の向上に努めております。

(6) 自然災害等に関するリスク、緊急性の物理的リスク

地震や風水害等の自然災害等が発生し、人材や事業所、機器等が被害を受け事業の継続が困難となった場合に、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクに対し、当社グループは「事業継続計画書（BCP）」を策定し、自然災害等の発生後にも事業を継続、または可能な限り迅速に事業を復旧するための体制を整備し、全従業員へ周知しております。

(7) 為替変動リスク

当社グループは、海外の子会社において日本国内および海外企業との取引を行っております。為替相場の変動は、円建てでの売上の低下やコストの上昇により、円建てで報告される当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現段階では取引額が少額であるため為替ヘッジは採用しておりません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（2024年7月1日～2025年6月30日）におけるわが国経済は、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れや地政学的リスク、米国の通商政策、金融資本市場の変動等による影響がありましたが、国内での雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあって景気は緩やかに回復の動きが続きました。

情報サービス産業におきましては、デジタル化の急速な進展を背景に生成AIをはじめとするICTに関わる様々なテクノロジーの活用が求められており、企業の競争力強化等を目的としたIT投資は堅調に推移しております。

このような経営環境の下で当社グループは、2025年6月期から2027年6月期の3年にわたる中期経営計画「Become the strategic partner with IT（通称：BEIT50）」を策定し、企業活動を推進しております。本計画では、お客様固有の課題に対して戦略を立案してアプローチを行い、IT企業、一般法人、公共事業など多岐にわたるお客様それぞれに特化したパートナーシップを発揮することで、持続的な成長を目指してまいります。

経営方針に基づいて取り組みを推進し、当連結会計年度における主な活動・成果は以下のとおりであります。

a. 事業環境の変化に適応し、新領域へ挑戦

- ・ エネルギー分野の事業拡大を図るため、電力会社向けのシステム開発に豊富な取引実績を有する「株式会社アドバンスソフト」を2024年10月31日に連結子会社化しました。
- ・ 生成AIを用いた応用研究により新規の生成AIサービスである「AI総務（当社の会社規程を知識ベースとしたチャットボット）」、「AIエンジニア（画面、設計書のイメージ等からソースコードを自動生成するシステム）」を開発し、社内運用を開始しました。

b. 特化型SEの育成推進

- ・ DX推進に不可欠であるデータ活用、AI技術等のスペシャリスト育成プログラムを継続して実施しました。

c. サステナビリティ経営の推進

- ・ ESG・環境影響を評価開示するプラットフォームであるEcoVadis、CDPへの回答を通じて、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に準拠した情報開示と気候変動対策についての取り組みを継続して実施しました。
- ・ 持続的な成長へ向けた取り組みを財務と非財務の両面からステークホルダーの皆様に分かりやすくお伝えするために、統合報告書「CIJ REPORT 2024」を公開しました。
- ・ 健康経営の更なる促進として、社員向けに不妊治療と仕事の両立を支援するソリューションを導入しました。
- ・ 近年増加しているランサムウェア等による企業を標的としたサイバー攻撃への対応措置として、経営層及び情報システム部門の社員に対して研修プログラムを実施しました。

当連結会計年度の連結業績につきましては、予定していた案件の一部が延伸・失注したものの、製造分野、エネルギー分野の受注が堅調に推移したこと、及び株式会社アドバンスソフトがグループ入りしたこと等により、売上高は26,899百万円（前期比4.5%増）となりました。営業利益と経常利益は、当初計画のとおり給与水準の引き上げや社員の待遇改善などによる人的投資が増加しましたが、売上高の増収や一部連結子会社の収益改善に伴い計画どおりに推移し、営業利益は2,170百万円（前期比10.5%増）、経常利益は2,204百万円（前期比10.6%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は営業利益、経常利益の増加に加え、前期に計上した減損

損失（303百万円）が当期は発生していないこと、及び賃上げ促進税制の適用等により法人税、住民税及び事業税が想定以上に減少したことにより、1,495百万円（前期比57.7%増）となりました。

当社グループの単一セグメントであります「システム開発及びシステム開発に関連するサービス（システム開発等）」の売上品目別の業績概況は、以下のとおりであります。

a．システム開発

製造分野、エネルギー分野の受注が堅調に推移したこと、及び株式会社アドバンスソフトがグループ入りしたこと等により、増収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は23,300百万円（前期比3.4%増）となりました。

b．コンサルティング及び調査研究

情報・通信分野の受注が堅調に推移したこと、及び昨年来より注力してきたデジタルエンジニア育成プロジェクトが輩出したAIエンジニアを生成AI案件に活用したこと等により、増収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は1,033百万円（前期比2.8%増）となりました。

c．システム/パッケージ・インテグレーション・サービス

自治体向け福祉総合システムの標準化に伴う支援案件等の受注が堅調に推移し、増収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は858百万円（前期比15.0%増）となりました。

d．その他

公共分野における運用保守案件等の受注が堅調に推移し、増収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は1,707百万円（前期比17.7%増）となりました。

財政状態の分析

a．資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ631百万円減少し、13,633百万円となりました。主な要因は、売掛金が91百万円増加したものの、現金及び預金が629百万円、契約資産が86百万円それぞれ減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ811百万円増加し、5,043百万円となりました。主な要因は、投資有価証券が363百万円、のれんが312百万円それぞれ増加したことによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ179百万円増加し、18,676百万円となりました。

b．負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ78百万円増加し、3,998百万円となりました。主な要因は、未払金が108百万円減少したものの、短期借入金が100百万円、その他に含まれている未払消費税等が44百万円それぞれ増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ93百万円増加し、161百万円となりました。主な要因はその他に含まれている繰延税金負債が69百万円、長期借入金が17百万円それぞれ増加したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ172百万円増加し、4,160百万円となりました。

c．純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ7百万円増加し、14,516百万円となりました。主な要因は、自己株式の取得等により自己株式が608百万円増加（純資産は減少）したものの、利益剰余金が457百万円、資本剰余金が116百万円それぞれ増加したことによります。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (2024年6月期)	当連結会計年度 (2025年6月期)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,177百万円	1,782百万円	604百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	511百万円	885百万円	373百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	893百万円	1,639百万円	745百万円
現金及び現金同等物の期末残高	8,958百万円	8,214百万円	743百万円

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ604百万円収入が増加し、1,782百万円の収入となりました。主な収入内訳は、税金等調整前当期純利益2,246百万円であります。主な支出内訳は、法人税等の支払額803百万円、未払金の減少額126百万円であります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ373百万円支出が増加し、885百万円の支出となりました。主な支出内訳は、定期預金の預入による支出1,503百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出470百万円、投資有価証券の取得による支出300百万円であります。主な収入内訳は、定期預金の払戻による収入1,402百万円であります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ745百万円支出が増加し、1,639百万円の支出となりました。主な支出内訳は、配当金の支払額1,031百万円、自己株式の取得による支出701百万円であります。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ743百万円減少し、8,214百万円となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年6月期	2022年6月期	2023年6月期	2024年6月期	2025年6月期
自己資本比率(%)	80.6	82.4	79.5	78.4	77.7
時価ベースの自己資本比率(%)	83.7	86.9	135.2	143.6	145.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(倍)	0.8	0.2	0.3	0.4	0.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	620.5	987.2	1,111.3	448.4	351.0

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
- 3 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
- 4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は以下のとおりであります。

セグメント及び売上品目の名称	生産高(千円)	前期比(%)
システム開発等		
システム開発	18,640,841	3.1
コンサルテーション及び調査研究	793,890	0.5
システム/パッケージ・インテグレーション・サービス	535,130	6.4
その他	1,244,248	15.4
合計	21,214,110	3.8

(注) 上記金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は以下のとおりであります。

セグメント及び売上品目の名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
システム開発等				
システム開発	23,725,170	11.1	3,904,408	12.2
コンサルテーション及び調査研究	854,652	24.7	127,036	58.5
システム/パッケージ・インテグレーション・サービス	748,321	4.6	417,101	20.9
その他	1,745,897	5.5	557,223	7.4
合計	27,074,039	8.9	5,005,768	3.6

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は以下のとおりであります。

セグメント及び売上品目の名称	販売高(千円)	前期比(%)
システム開発等		
システム開発	23,300,489	3.4
コンサルテーション及び調査研究	1,033,473	2.8
システム/パッケージ・インテグレーション・サービス	858,504	15.0
その他	1,707,323	17.7
合計	26,899,791	4.5

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。なお、SCSK株式会社の前連結会計年度については、当該割合が10%未満のため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
SCSK株式会社	-	-	2,934,007	10.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しており、その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の分析」に記載したとおりであります。

当連結会計年度の経営成績の状況につきましては、以下のとおりであります。

a. 売上高

当連結会計年度における売上高は26,899百万円となり、前連結会計年度(25,733百万円)と比較して1,166百万円の増加となりました。

なお、当社グループの売上品目別の業績概況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

b. 営業利益

当連結会計年度における営業利益は2,170百万円となり、前連結会計年度(1,964百万円)と比較して206百万円の増加となりました。

c. 営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は58百万円となり、前連結会計年度(61百万円)と比較して大きな変動はありませんでした。

当連結会計年度における営業外費用は24百万円となり、前連結会計年度(32百万円)と比較して大きな変動はありませんでした。

d. 経常利益

当連結会計年度における経常利益は2,204百万円となり、前連結会計年度(1,993百万円)と比較して211百万円の増加となりました。

e. 特別損益

当連結会計年度における特別利益は保険解約返戻金及び投資有価証券売却益の発生等により46百万円となりました。

当連結会計年度における特別損失は投資有価証券評価損の発生等により4百万円となりました。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は1,495百万円となり、前連結会計年度(948百万円)と比較して547百万円の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資及び研究開発投資であります。これらの資金需要は手元資金で賄うことを基本とし、一部短期的な運転資金を銀行からの借入により調達しております。

なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、十分な資金流動性を確保しているものと考えております。

5【重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりであります。

(株式取得及び簡易株式交換による株式会社アドバンスソフトの完全子会社化)

当社は、2024年10月30日開催の取締役会において、株式会社アドバンスソフト(以下、「アドバンスソフト」という。)の発行済株式のうち80%を取得して子会社化すること(以下、「本株式取得」という。)を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

その後、同年10月31日付で本株式取得によりアドバンスソフトの発行済株式の80%を取得した後、同年11月25日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、アドバンスソフトを株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行うこと(以下、「本株式交換」という。)を決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

なお、同年12月18日付で本株式交換は完了し、アドバンスソフトは当社の完全子会社となりました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは「事業環境の変化に適応し、新領域へ挑戦」を経営方針に掲げ、新規事業の創出及び中長期の競争力強化による安定的な成長を目指し、継続的に研究開発活動に取り組んでいます。

当連結会計年度におきましては、研究開発を中核とする組織を新設し、業務の効率化を図る生成AIサービスの開発(AI総務、AIエンジニア)、及び業務提携先が展開する革新的なAIソリューションである「NeuroChain」の日本市場への展開に向けた検証を行いました。また、生成AIの他にはIT業務DXソリューションである「OMFLOW」の開発、自治体情報システムの標準化に向けた新規ソリューションの開発、システムの統合監視ソフトウェアへの簡易移行を実現するソリューションの開発等を行いました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は162百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は45百万円で、その主なものは、自社利用ソフトウェアへの設備投資であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			年間 賃借料 (千円)	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	その他	合計		
本社 (横浜市西区)	開発	209,359	87,192	296,552	249,965	471
北海道支社 (札幌市中央区)	開発	324	1,577	1,902	5,626	14
東京事業所 (東京都中央区)	開発	23,661	68,107	91,769	78,251	196
中部事業所 (名古屋市中区)	開発	46	358	404	7,839	18
関西事業所 (大阪市中央区)	開発	7,781	1,219	9,001	38,313	95
九州支社 (福岡市博多区)	開発	3,822	2,856	6,679	11,726	14

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。
2 建物は賃借しております。
3 従業員数は就業人員数であります。

(2) 国内子会社

2025年6月30日現在

子会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			年間 賃借料 (千円)	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	その他	合計		
株式会社C I Jネクスト (東京都品川区)	開発	30,526	140,171	170,697	132,660	501
株式会社カスタネット (福岡市博多区)	開発	866	836	1,702	23,408	76
日本ファイナンシャル・エンジニアリング 株式会社 (東京都中央区)	開発	-	203	203	810	39
株式会社a - L I N K (横浜市港北区)	開発	-	539	539	14,084	9
株式会社i - B R I D G E (横浜市港北区)	開発	-	-	-	7,518	1
日伸ソフトウェア株式会社 (東京都渋谷区)	開発	-	425	425	38,515	153
株式会社アドバンスソフト (名古屋市中区)	開発	10,189	9,130	19,319	16,363	59

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、土地並びにソフトウェアであります。
2 建物は賃借しております。
3 従業員数は就業人員数であります。

(3) 在外子会社

2025年6月30日現在

子会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)			年間 賃借料 (千円)	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	その他	合計		
i - BRIDGE Systems Ph ilippines, Inc. (フィリピン パシグ市)	開発	-	-	-	8,667	31

- (注) 1 建物は賃借しております。
2 従業員数は就業人員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,080,000
計	190,080,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年9月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,798,288	64,798,288	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	66,798,288	64,798,288	-	-

(注) 2025年7月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2025年8月29日付で自己株式2,000,000株の消却を実施しました。これにより、提出日現在の発行済株式数は2,000,000株減少し、64,798,288株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月28日(注)1	1,000,000	18,555,080	-	2,270,228	-	2,277,617
2022年4月1日(注)2	3,711,016	22,266,096	-	2,270,228	-	2,277,617
2023年4月1日(注)3	22,266,096	44,532,192	-	2,270,228	-	2,277,617
2024年4月1日(注)4	22,266,096	66,798,288	-	2,270,228	-	2,277,617

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 株式分割(1:1.2)による増加であります。

3 株式分割(1:2)による増加であります。

4 株式分割(1:1.5)による増加であります。

5 2025年7月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2025年8月29日付で自己株式2,000,000株の消却を実施しました。これにより、提出日現在の発行済株式数は2,000,000株減少し、64,798,288株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	11	24	68	38	38	14,556	14,735	-
所有株式数(単元)	-	98,742	15,908	94,379	11,408	454	441,655	662,546	543,688
所有株式数の割合(%)	-	14.90	2.40	14.25	1.72	0.07	66.66	100.00	-

(注) 自己株式10,241,966株は「個人その他」に102,419単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	6,764,200	11.96
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	4,411,800	7.80
C I J 社員持株会	神奈川県横浜市西区高島1-2-5	2,342,007	4.14
株式会社NTTデータ	東京都江東区豊洲3-3-3	1,710,720	3.02
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2-9-9	1,699,960	3.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,409,600	2.49
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2-9-9	1,352,160	2.39
大鹿正彦	神奈川県藤沢市	1,185,306	2.09
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀4-7-1	1,174,692	2.07
中野正三	東京都品川区	1,084,752	1.91
計	-	23,135,197	40.90

(注) 1 上記の他、当社は自己株式10,241,966株を保有しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,764,200株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,409,600株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,241,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,012,700	560,127	-
単元未満株式	普通株式 543,688	-	-
発行済株式総数	66,798,288	-	-
総株主の議決権	-	560,127	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が66株含まれております。

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社C I J	神奈川県横浜市西区高島 1-2-5	10,241,900	-	10,241,900	15.33
計	-	10,241,900	-	10,241,900	15.33

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年10月30日)での決議状況 (取得期間2024年11月1日~2025年2月25日)	1,250,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,090,400	499,995
残存決議株式の総数及び価額の総額	159,600	4
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.8	0.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	12.8	0.1

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年4月25日)での決議状況 (取得期間2025年4月28日~2025年6月23日)	500,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	412,700	199,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	87,300	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.5	0.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	17.5	0.1

(注) 上記取締役会において、自己株式の取得方法は取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付けとすることを決議しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	123,762	543
当期間における取得自己株式	19,366	34

(注) 1 当期間における取得自己株式のうち70株は単元未満株式の買取りによる取得であり、19,296株は譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2 「当期間における取得自己株式」欄には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	2,000,000	456,000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	457,480	91,953	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	8	1	-	-
保有自己株式数	10,241,966	-	8,261,332	-

(注) 「保有自己株式数」欄の当期間については、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式数及び単元未満株式の買増請求による売渡により処分した自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当維持を基本としながら、業績と財務状況等を総合的に勘案し、剰余金の配当等による利益還元を目指しております。また、内部留保資金につきましては、将来の成長分野への設備投資や経営基盤強化及び事業拡大に伴う資金需要に活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営を推進し、経営基盤の一層の強化を通して株主の皆様のご期待にお応えするために、適切な割合を確保させていただき所存であります。

当社は、期末配当の基準日を毎年6月30日として剰余金の配当をできる旨、及び配当の回数は定めておりませんが、基準日を定めて中間配当及びその他の剰余金の配当をできる旨をそれぞれ定款に定めております。また、2025年9月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、中間配当の基準日を毎年12月31日と定めることとなります。

剰余金の配当については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができるものとしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2025年1月27日 取締役会決議	402,901	7
2025年8月19日 取締役会決議	452,450	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

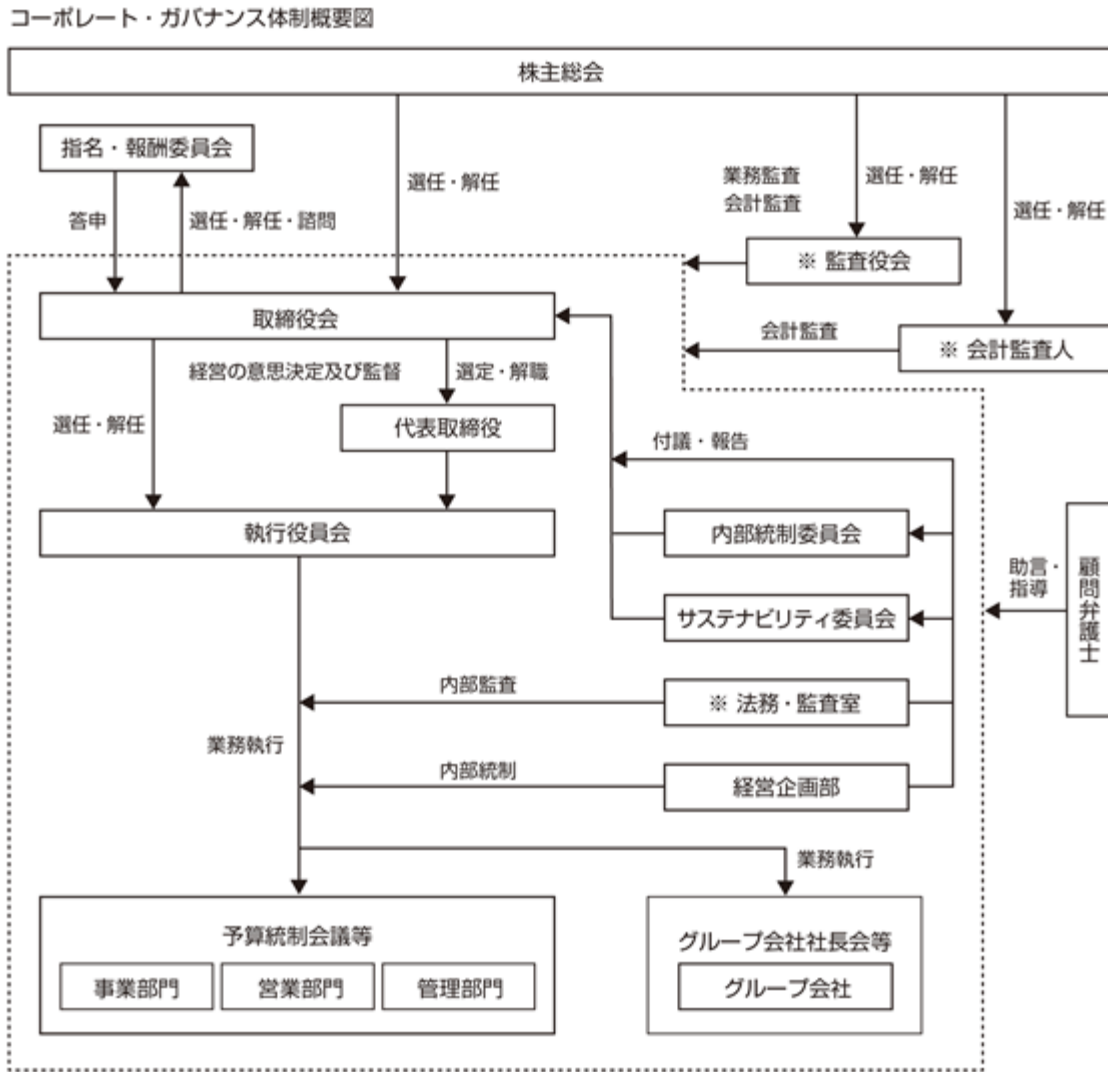
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、「経営の透明性と健全性の確保」、「スピードある意思決定と事業遂行の実現」、そして「コンプライアンスの徹底」を意識し、活動しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営上の意思決定・業務執行・監視及び監督に係る組織等のコーポレート・ガバナンス体制の概要は下図のとおりであります。なお、当社は社外監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。



※ 監査役会、会計監査人、内部監査部門（法務・監査室）は相互に連携しております。

(取締役会の状況)

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、経営上の業務執行の基本事項及び重要事項について意思決定するとともに、取締役及び執行役員会の業務執行を監督しております。取締役会は定例として月1回開催するほか、必要あるときに臨時に開催しております。取締役候補者は、取締役会の諮問に基づく指名・報酬委員会での審議の後、取締役会の推薦をもって、決定することとしております。

取締役会の議長は、定款の定めに基づき代表取締役社長が務めております。また、監査役も出席して議論することにより経営の監督機能の強化を図っております。

2025年9月17日（有価証券報告書提出日）現在、取締役会は8名の取締役と3名の監査役で構成されております。2025年9月18日開催予定の第50回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、取締役会は同じく8名の取締役と3名の監査役で構成されることとなります。取締役会の構成員は、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載の取締役及び監査役であります。

当事業年度において当社は取締役会を年16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	坂元 昭彦	100% (16回/16回)
取締役	茨木 暢靖	93.8% (15回/16回)
取締役	川上 淳	100% (16回/16回)
取締役	久保 重成	100% (16回/16回)
取締役	白須 英大 (注)1	100% (12回/12回)
取締役	櫻井 和宏 (注)2	100% (4回/ 4回)
社外取締役	川島 祐治	100% (16回/16回)
社外取締役	任田 信行	100% (16回/16回)
社外取締役	花川 典子	100% (16回/16回)
社外取締役	大谷 真 (注)2	100% (4回/ 4回)
社外監査役	秋山 達也	100% (16回/16回)
社外監査役	吉野 松樹	100% (16回/16回)
社外監査役	植木 英次 (注)1	91.7% (11回/12回)
社外監査役	田邊 仁一 (注)2	100% (4回/ 4回)

(注) 1 2024年9月19日付で役職に就任しております。

2 2024年9月19日付で役職を退任しております。

取締役会における当事業年度の具体的な検討内容は次のとおりであります。

項目	主な検討内容
経営戦略	中期経営計画の策定、M&A、事業・研究開発投資、資本政策、政策保有目的の株式に関する事項
コーポレート・ガバナンス	監査、内部統制、取締役会実効性評価、リスク管理
サステナビリティ	サステナビリティ委員会のグループ活動報告 (環境、労働と人権、倫理、持続可能な資源調達)
業績	予算・決算、グループ業績の報告、業務執行報告

(執行役員会の状況)

執行役員会は、業務執行上の重要な事項を承認し、業務の執行状況について取締役会へ報告を行っております。また、重要事項の承認、取締役会の諮問に基づく事項についての協議・答申を行っております。

執行役員会は、定例として月1回開催するほか、必要あるときに臨時に開催しております。

執行役員会の議長は、「執行役員会規程」に基づき代表取締役社長・社長執行役員が務めております。2025年9月17日(有価証券報告書提出日)現在、執行役員は14名で構成されており、監査役の3名も構成員として出席しております(構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載)。

(監査役・監査役会の状況)

監査役は、取締役の職務の執行状況を監視・監督し、監査役会において協議並びに決議を行い、必要に応じて、取締役会に報告しております。監査役会は、定例として月1回開催するほか、必要あるときに臨時に開催しております。

監査役会の議長は、監査役会の決議に基づき常勤監査役が務めております。2025年9月17日(有価証券報告書提出日)現在、監査役3名で構成されております(構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載)。

(指名・報酬委員会の状況)

当社は、取締役等の指名及び報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性を高め、説明責任及びコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に基づき、取締役、執行役員等の選任及び解任に関する事項、代表取締役の選定及び解職に関する事項、後継者の計画及び育成に関する事項、取締役、執行役員等の報酬に関する事項、その他、経営上の重要事項で取締役会が必要と判断した事項について審議し、取締役会に対して答申しております。

指名・報酬委員会は必要あるときに随時開催しております。

指名・報酬委員会は、当社の取締役である委員3名以上とし、その過半数は独立社外取締役で構成することとしております。指名・報酬委員会の委員長は、委員である独立社外取締役の中から委員会の決議によって決定しております。

指名・報酬委員会の委員長は、指名・報酬委員会の決議に基づき選定しております。2025年9月17日（有価証券報告書提出日）現在、社外取締役3名を含む取締役5名で構成されております。構成員は社外取締役の任田信行（委員長）、川島祐治、花川典子、取締役の坂元昭彦、茨木暢靖であります。

（サステナビリティ委員会の状況）

当社は、当社グループとしてサステナビリティに関する課題に取り組むための機関として、サステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ基本方針（以下、「基本方針」という。）の策定、基本方針に基づく活動計画の策定・実行、及び関係部門への提言を実施しております。また、活動内容について定期的にサステナビリティ委員会において報告を行い、改善の必要性を検討しております。なお、サステナビリティ委員会の内容は、取締役会に情報共有を行っております。

サステナビリティ委員会は、定例として四半期に1回開催しております。

サステナビリティ委員会の議長は、取締役会の決議に基づき代表取締役社長が務めております。構成員は執行役員、常勤監査役、本部長、事業部長、総務人事部長、法務・監査室長、経営企画部長、経営戦略推進部長及び当社グループの各社長としております。

（内部統制委員会の状況）

当社は、コンプライアンス、財務報告、リスク管理など全社レベルでの内部統制における課題の抽出、解決策を策定する機関として、内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は内部統制システムの基本方針等、内部統制に係る規程類等の見直しと、内部統制上、必要となる事項について取締役会に付議及び報告を行っております。内部統制委員会は、定例として四半期に1回開催するほか、必要あるときに臨時に開催しております。内部統制委員会の議長は、「内部統制システムの基本方針」に基づき代表取締役社長の坂元昭彦が務めております。構成員は、事業部長、本部長、総務人事部長、経理部長、経営企画部長、法務・監査室長とし、また「内部統制システムの基本方針」や全社リスクの見直し等、重要議案を協議、報告する際は全取締役（社外取締役含む）及び監査役も出席して議論することにより、ガバナンスの強化を図っております。

（内部監査部門の状況）

内部監査は法務・監査室が行っております。会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けておりますが、当社と当該監査法人との間に利害関係はありません。

企業統治に関するその他の事項

（内部統制システムの整備の状況）

当社では業務の適正を確保するために、「内部統制システムの基本方針」を取締役会で決議しており、同取締役会で決議された内容に基づいて構築された内部統制システムを運用しております。当社の「内部統制システムの基本方針」は以下のとおりです。

内部統制システムの基本方針

当社は「情報技術で人と社会にやさしい未来を創造します」を企業理念とし、下記の経営理念に基づいて企業活動を行う。

- (1) 情報技術でお客様の発展に貢献します
- (2) 世界に認められる技術や魅力ある製品の開発を目指します
- (3) 環境の変化を先取りし、進化し成長します
- (4) 社員の能力発現や自己実現への挑戦を支援します
- (5) 効率的で透明性の高い経営に努めます

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、企業倫理・企業の社会的責任について示した「C I Jグループ行動憲章」及び「C I Jグループ行動規範」、その他社内規程を定め、当社グループの取締役及び使用人はその内容を遵守する。
- (2) 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理等の内部統制における課題の抽出、管理を行う機関として位置付ける。また、内部統制委員会の活動状況は定期的に取締役会に報告する。
- (3) 取締役の任期は1年とし経営環境の変化に対応できるようにするとともに、取締役会は社外取締役を含む取締役から構成し、取締役会の公正性と透明性を確保する。なお、取締役の職務執行状況の報告と監督を行うため、取締役会は毎月1回以上開催する。
- (4) 業務執行部門から独立した当社の内部監査部門は、当社グループ全体の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- (5) 「内部通報制度運用規程」等の社内規程に基づき、法令や企業倫理に反する行為等について会社内部における通報先または会社外部に通報した者に対し、当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととする。
- (6) 当社グループの取締役及び使用人は、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「文書管理規程」等の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を適切に保存、管理する。
- (2) 「情報セキュリティ基本方針」及び情報セキュリティマネジメントシステムに関する社内規程に基づき、情報を安全かつ適切に管理・利用するための体制を整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を統括責任者として、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を迅速かつ的確に行える体制を整備する。
- (2) 「事業継続計画書」に基づき、自然災害等の不測の事態においても事業の継続を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 「取締役会規程」等の社内規程に基づき、決裁権限を明確にし、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- (2) 執行役員制度を導入し、取締役会決定事項以外の重要事項の決定と執行を行わせることで、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、役割・責任の明確化、業務執行の迅速化を図る。

5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は当社子会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき当社子会社を管理する。当社子会社の取締役は、その職務の執行に係る事項について当社に報告を行う。
- (2) 当社から当社子会社への取締役・監査役の派遣、毎月1回定期的に開催する子会社社長会での業務報告・意見交換及び当社内部監査部門による定期的な監査によって、当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- (3) 法令を遵守し健全なグループ経営を行うため、当社子会社に対し当社と整合性をもった社内規程や各種マネジメント体制の整備を要請し、指導する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人の必要性を認めた場合は、取締役と監査役がその設置について協議し、その人事については取締役と監査役が協議決定する。
 - (2) 監査役の職務を補助する使用人への監査業務に関する指揮命令権は監査役に属するものとする。
7. 当社及び当社子会社の取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 取締役及び使用人は取締役会、執行役員会及び予算会議等において定期的に監査役に対し重要な職務の遂行状況を報告する。また、子会社の取締役及び使用人は子会社社長会等において定期的に監査役に対し重要な職務の遂行状況等を報告する。
 - (2) 「内部通報制度運用規程」等の社内規程に基づき、当社グループの取締役及び使用人等から通報を受けた通報者は、その内容について遅滞なく監査役に報告することとする。また、当社グループは通報者に対し、当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととする。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は代表取締役社長と定期的な意見交換の場を設け、適切な意思疎通を行う。また、監査役は内部監査部門及び会計監査人等との連携を図り、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。
 - (2) 当社は監査役の職務の執行にあたり必要な費用について、監査役の請求等に従い処理を行う。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社では、事業の推進によって生じ得るリスクの詳細を把握・分析しており、当該リスクへの対応については、「リスク管理規程」に定めております。また、重要リスクを掲げ、代表取締役社長を統括責任者、事業部長を責任者として自部門におけるリスク要因の洗い出し、及びその削除と軽減を図り、リスク管理体制の強化に努めております。なお、現実に事故として発現した場合は危機管理委員会を設置し、全社的な対策を講ずる体制になっております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、内部統制部門との関係)

会計監査人が実施した監査結果については、監査役同席の場で報告されており、その他の情報交換も行っております。また、内部監査の結果は監査役にも報告されており、適宜意見交換を行いながら、監査効率及び監査効果の向上を図っております。

内部統制部門の部門長は、会計監査人による監査結果、監査役監査による監査結果、及び内部監査の結果の報告の場に同席し、意見・情報の交換を行うなど、連携を図っております。

(社外役員及び会計監査人との責任限定契約の内容の概要)

当社定款において、会社法第427条第1項の規定により、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、各社外役員との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

また同様に、会社法第427条第1項の規定により、当社と会計監査人との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、次回更新時においても、同内容での更新を予定しております。

(取締役の定数、選任の内容)

当社定款において、当社の取締役は10名以内と定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定めております。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

当社定款において、取締役会で決議できる株主総会決議事項を以下のとおり定めております。

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができるものとしております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができるものとしております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を、法令の限度において免除することができるものとしております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(特別決議事項の変更の内容)

当社定款において、会社法第309条第2項に定める決議は、当社定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うものとしております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

a . 2025年9月17日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 社長執行役員	坂元 昭彦	1964年2月1日生	1988年5月 当社入社 2006年7月 当社ワイドビジネス事業部ワイドビジネス営業部長 2010年7月 当社執行役員経営企画部長 2011年9月 当社取締役・執行役員S Iビジネス事業部長 2014年7月 当社取締役・上席執行役員S Iビジネス事業部長 2016年7月 当社取締役・常務執行役員営業本部長 2017年8月 株式会社カスタネット代表取締役社長(現在に至る) 2018年9月 当社代表取締役社長・社長執行役員営業本部長 2019年7月 当社代表取締役・社長執行役員(現在に至る)	注4	294,996
取締役 常務執行役員 ADM本部長 兼高度技術長	茨木 暢靖	1960年2月4日生	1987年4月 当社入社 2006年7月 当社S Iビジネス事業部長 2007年7月 当社執行役員S Iビジネス事業部長 2009年9月 当社取締役・執行役員S Iビジネス事業部長 2016年7月 当社上席執行役員事業推進本部長 2017年9月 当社取締役・上席執行役員事業推進本部長 2021年7月 当社取締役・常務執行役員ADM本部長 2025年7月 当社取締役・常務執行役員ADM本部長兼高度技術長(現在に至る)	注4	175,908
取締役 常務執行役員 営業統括本部長 兼グローバルビジネス・デジタルソリューションR & D推進本部長	川上 淳	1970年9月12日生	2000年3月 当社入社 2011年7月 当社S Iビジネス事業部金融ソリューション部長 2016年7月 当社執行役員金融ビジネス事業部長 2018年9月 当社取締役・執行役員金融ビジネス事業部長 2019年7月 当社取締役・常務執行役員営業本部長 2020年9月 株式会社C I Jネクスト代表取締役社長 2024年7月 当社取締役・常務執行役員営業統括本部長兼グローバルビジネス・デジタルソリューションR & D推進本部長(現在に至る) 2024年9月 株式会社C I Jネクスト代表取締役会長(現在に至る)	注4	84,044
取締役 上席執行役員 デジタルイノベーションビジネス事業部長	久保 重成	1964年5月8日生	1989年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社入社 2010年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データリージョナルビジネス事業本部e-コミュニティ事業部第二システム統括部長 2013年7月 同社第一公共事業本部第二公共事業部第二システム統括部長 2019年9月 当社取締役・執行役員ワイドビジネス事業部長 2020年7月 当社取締役・上席執行役員プライムビジネス事業部長 2021年7月 当社取締役・上席執行役員営業統括本部長 2024年7月 当社取締役・上席執行役員デジタルイノベーションビジネス事業部長(現在に至る)	注4	90,530

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 経営戦略本部長	白須 英大	1978年11月23日生	2001年4月 当社入社 2014年7月 当社S I ビジネス事業部通信・組込ソリューション部長 2021年7月 当社執行役員A D M本部副本部長 2023年7月 当社執行役員経営戦略本部長 2023年8月 株式会社i-BRIDGE代表取締役(現在に至る) 2024年9月 当社取締役・執行役員経営戦略本部長(現在に至る)	注4	17,890
取締役	川島 祐治	1956年3月4日生	1979年4月 日本電信電話公社入社 2007年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ執行役員・第二公共システム事業本部長 2012年6月 同社常務執行役員・リージョナルビジネス事業本部長 2014年6月 株式会社N T Tデータアイ代表取締役社長 2017年6月 株式会社N T Tデータ経営研究所代表取締役社長 2021年9月 当社社外取締役(現在に至る) 2022年4月 株式会社システムコーディネイト取締役社長 2025年7月 株式会社システムコーディネイト代表取締役社長(現在に至る)	注4	12,800
取締役	任田 信行	1957年7月7日生	1980年4月 株式会社日立製作所入社 2006年4月 同社情報・通信グループ公共システム事業部全国公共システム本部長 2010年4月 同社情報・通信システム社公共システム事業部長 2010年4月 北京日立北工大情報システム有限公司董事長 2013年4月 株式会社日立ソリューションズ執行役員社会・公共システム事業本部公共システム事業部長 2015年4月 日立アイ・エヌ・エス・ソフトウェア株式会社代表取締役社長 2018年4月 株式会社日立社会情報サービス代表取締役社長 2022年9月 当社社外取締役(現在に至る)	注4	7,700
取締役	花川 典子	1961年8月21日生	1984年4月 当社入社 2000年3月 博士(工学)(奈良先端科学技術大学院大学)取得 2000年4月 株式会社日立製作所入社 2004年4月 阪南大学経営情報学部企業情報研究科准教授 2005年4月 同大学情報センター長 2006年4月 同大学経営情報学部企業情報研究科教授 2023年9月 当社社外取締役(現在に至る) 2024年4月 阪南大学総合情報学部企業情報研究科教授(現在に至る)	注4	1,900
監査役 (常勤)	秋山 達也	1957年5月14日生	1981年4月 東洋証券株式会社入社 2004年7月 同社監査部長 2006年9月 同社人事総務部長 2009年6月 同社証券本部長兼ディーリング部長・債券ディーリング室長 2012年4月 同社執行役員証券本部長兼ディーリング部長・債券ディーリング室長 2017年4月 同社常務執行役員内部管理本部長 2019年9月 当社補欠監査役 2023年9月 当社監査役(現在に至る)	注5	2,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	吉野 松樹	1958年8月18日生	1982年4月 株式会社日立製作所入社 2000年4月 同社ソフトウェア事業部第一アプリケーションソフト設計部長 2003年4月 同社ソフトウェア事業部次世代ミドルセンタセンタ長 2010年3月 博士(情報科学)(大阪大学)取得 2017年4月 同社IoT・クラウドサービス事業部アプリケーションサービス第2本部シニアプロジェクトマネージャー 2023年9月 当社監査役(現在に至る)	注5	2,100
監査役	植木 英次	1958年6月18日生	1981年4月 日本電信電話公社入社 2009年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ執行役員 2013年6月 同社取締役執行役員 2014年6月 同社取締役常務執行役員 2016年6月 同社代表取締役常務執行役員 2017年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2018年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社代表取締役社長 2021年6月 株式会社京都銀行社外取締役 2022年4月 株式会社N T Tデータフィナンシャルテクノロジー代表取締役社長 2023年10月 株式会社京都フィナンシャルグループ社外取締役(監査等委員)(現在に至る) 2024年9月 当社監査役(現在に至る)	注6	700
計					690,668

- (注) 1 川島祐治、任田信行及び花川典子の各氏は社外取締役であります。
- 2 秋山達也、吉野松樹及び植木英次の各氏は社外監査役であります。
- 3 川島祐治、任田信行、花川典子、秋山達也、吉野松樹及び植木英次の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4 任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2023年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、コーポレート・ガバナンスの重要性が高まるなか、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、役割・責任の明確化、経営・業務執行の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員の総数は取締役との兼任者を含め以下の14名です。

社長執行役員 坂元 昭彦 (代表取締役社長)
 常務執行役員 茨木 暢靖 (取締役 ADM本部長兼高度技術長)
 常務執行役員 川上 淳 (取締役 営業統括本部長
 兼グローバルビジネス・デジタルソリューションR & D推進本部長)
 上席執行役員 久保 重成 (取締役 デジタルイノベーションビジネス事業部長)
 上席執行役員 千金良 眞 (ワイドビジネス事業部長)
 執行役員 白須 英大 (取締役 経営戦略本部長)
 執行役員 森田 高志 (経営戦略本部経営企画部長)
 執行役員 河原 啓 (第一プライムビジネス事業部長)
 執行役員 横井 大輔 (社会基盤・金融ビジネス事業部長)
 執行役員 吉村 忠彦 (西日本ビジネス事業部長)
 執行役員 田中 みどり (営業統括本部プライムサービス営業本部長)
 執行役員 小垣 眞 (社会基盤・金融ビジネス事業部 事業主管)
 執行役員 蛭川 敏 (営業統括本部システムサービス営業本部長)
 執行役員 小村 和久 (ワイドビジネス事業部 副事業部長)

- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
補欠監査役	重山 都彦	1962年1月16日生	1984年4月 東洋証券株式会社入社 2011年7月 同社監査部長 2015年4月 同社執行役員監査部長 2016年4月 同社執行役員人事研修部長 2018年4月 同社常務執行役員人事研修部長 2019年4月 同社上席執行役員人事研修部長 2020年4月 同社上席執行役員営業本部長 2020年6月 同社取締役兼上席執行役員営業本部長 2021年6月 同社取締役兼上席執行役員営業本部長兼カスタマーセンター担当 2022年4月 同社取締役兼上席執行役員カスタマーセンター担当兼人事研修部・総務部管掌 2023年6月 同社顧問	-

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- b. 2025年9月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しています。当該議案が承認決議された場合、現在の取締役8名が再任されることとなり、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	任期
代表取締役社長・社長執行役員	坂元 昭彦	注4
取締役・常務執行役員 ADM本部長 兼 高度技術長	茨木 暢靖	注4
取締役・常務執行役員 営業統括本部長 兼 グローバルビジネス・デジタルソリューションR&D推進本部長	川上 淳	注4
取締役・上席執行役員 デジタルイノベーションビジネス事業部長	久保 重成	注4
取締役・執行役員 経営戦略本部長	白須 英大	注4
取締役	川島 祐治	注4
取締役	任田 信行	注4
取締役	花川 典子	注4
監査役（常勤）	秋山 達也	注5
監査役	吉野 松樹	注5
監査役	植木 英次	注6

- （注）1 川島祐治、任田信行及び花川典子の各氏は社外取締役であります。
2 秋山達也、吉野松樹及び植木英次の各氏は社外監査役であります。
3 川島祐治、任田信行、花川典子、秋山達也、吉野松樹及び植木英次の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4 任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 任期は、2023年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 当社では、コーポレート・ガバナンスの重要性が高まるなか、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、役割・責任の明確化、経営・業務執行の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員の総数は取締役との兼任者を含め14名です。
8 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の取締役8名のうち3名は社外取締役、監査役3名は全員が社外監査役であります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する独自の基準または方針は設けておらず、東京証券取引所が定める独立性に関する基準に基づき判断しております。当社は社外取締役及び社外監査役の全員を、独立性が高く一般株主と利益相反の恐れがないことから同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役は、経験に基づいた幅広い見識により、取締役の業務執行の適正性を確保し、経営全般の監督機能を高めることを期待して選任しております。

また、社外監査役は、経験に基づいた豊富な知見により、経営の健全性の確保のため業務執行に対し、より透明性の高い経営監視機能を期待して選任しております。

- a. 社外取締役の川島祐治氏は、当社と同業界の企業の要職及び経営を経て、当社事業に関する高い見識及び経営者としての豊富な経験と実績を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。

なお、同氏は2013年まで当社グループの主要販売先である株式会社エヌ・ティ・ティ・データの業務執行者でありましたが、同氏が株式会社エヌ・ティ・ティ・データを退職した後、同氏と当社グループとの間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者として独立性が確保されていると判断しております。また、同氏は2017年まで株式会社エヌ・ティ・ティ・データの子会社である株式会社NTT

データ・アイの業務執行者であり、2020年まで株式会社エヌ・ティ・ティ・データの子会社である株式会社NTTデータ経営研究所の業務執行者でありました。両社は当社の主要取引先に該当しないため概要の記載を省略します。また同氏は2025年より株式会社システムコーディネイトの代表取締役社長であります。同社と当社の間には取引はなく、独立性に影響はないものと判断しております。

- b. 社外取締役の任田信行氏は、当社と同業界の企業の実績及び経営を経て、当社事業に関する高い見識及び経営者としての豊富な経験と実績を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。

なお、同氏は2013年まで当社グループの主要販売先である株式会社日立製作所の業務執行者でありました。同氏が同社を退職した後、同氏と当社グループとの間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者として独立性が確保されていると判断しております。また、同氏は2015年まで株式会社日立製作所の子会社である株式会社日立ソリューションズの業務執行者であり、2020年まで株式会社日立製作所の子会社である株式会社日立社会情報サービスの業務執行者でありました。両社は当社の主要取引先に該当しないため概要の記載を省略します。

- c. 社外取締役の花川典子氏は、当社事業に関する高い見識と知見を有しております。当社は、同氏がこれらの見識と知見を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。

- d. 社外監査役の秋山達也氏は、東洋証券株式会社において、長年にわたり務められた人事部門や監査部門の要職を経て、企業コンプライアンスに関する高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、取締役の職務執行の監査を行うに適任であると判断しております。

なお、同氏が2018年まで業務執行者であった東洋証券株式会社は当社グループの取引先でありましたが、同氏が東洋証券株式会社を退職した後、同氏と当社グループとの間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者として独立性が確保されていると判断しております。

- e. 社外監査役の吉野松樹氏は、当社と同業界の企業の実績を経て、当社事業における豊富な業務経験と高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、取締役の職務執行の監査を行うに適任であると判断しております。

なお、同氏は2023年まで当社グループの主要販売先である株式会社日立製作所の業務執行者でありましたが、同氏が同社を退職した後、同氏と当社グループとの間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者として独立性が確保されていると判断しております。

- f. 社外監査役の植木英次氏は、当社と同業界の企業経営を経て、経営者としての豊富な経験と実績及び高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、取締役の職務執行の監査を行うに適任であると判断しております。

なお、同氏は2018年まで当社グループの主要販売先である株式会社エヌ・ティ・ティ・データの業務執行者でありましたが、同氏が同社を退職した後、同氏と当社グループとの間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者として独立性が確保されていると判断しております。また、同氏は2024年まで株式会社エヌ・ティ・ティ・データの子会社である株式会社NTTデータフィナンシャルテクノロジーの業務執行者であり、2024年まで株式会社エヌ・ティ・ティ・データの子会社であるエヌ・ティ・ティ・データ・フォース株式会社の業務執行者でありました。両社は当社の主要取引先に該当しないため概要の記載を省略します。

- g. 社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、月1回以上開催される取締役会に参加し、議案の審議・決定に際して意見表明を行うほか、情報や課題の共有化を図り、業績の向上と経営効率化に努めております。

社外監査役は、内部監査部門である法務・監査室から定期的に監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、企業倫理・法令違反等の問題に関する内部通報制度の運用状況の報告を受ける等、相互連携を図っております。

社外取締役と社外監査役は毎月1回、意見交換の場を設けており、相互連携を図っております。

また、社外監査役は、会計監査人から監査の実施状況や監査計画等、会計監査及び金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人とも相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。

監査役会においては、各監査役から監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、代表取締役社長と定期的な意見交換を行っているほか、社外取締役及び内部監査部門との連携を行っております。会計監査人とは、期中レビュー結果の報告、第1四半期、第3四半期の年度監査実施状況の報告、年度末の監査結果の報告を受けるほか、必要に応じて情報・意見の交換を行うなど、連携を図っております。

当事業年度における監査役会は13回開催し、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名・氏名	在任期間中の 監査役会への出席状況	主な活動状況
常勤監査役 秋山 達也	開催回数13回に対し、 出席回数13回	取締役会その他の重要な会議に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行いました。なお、取締役会については在任期間中に開催された16回、すべてに出席いたしました。
監査役 吉野 松樹	開催回数13回に対し、 出席回数13回	取締役会その他の重要な会議に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行いました。なお、取締役会については在任期間中に開催された16回、すべてに出席いたしました。
監査役 植木 英次	開催回数10回に対し、 出席回数10回	取締役会その他の重要な会議に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行いました。なお、取締役会については在任期間中に開催された12回のうち、11回に出席いたしました。
監査役 田邊 仁一	開催回数3回に対し、 出席回数3回	取締役会その他の重要な会議に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行いました。なお、取締役会については在任期間中に開催された4回のうち、4回に出席いたしました。

(注) 各氏の取締役会及び監査役会への出席回数は、在任期間中の開催回数に基づきます。

監査役は、「監査役会規則」に基づく会社の業務及び財産の状況の調査等を監査方針・計画に基づいて監査しております。監査基準につきましては、監査役会で監査マニュアルを策定しております。

監査役会における具体的な検討内容は、経営方針等決定事項の浸透状況(中期経営計画の達成状況)、内部統制システムの構築・運用状況、コンプライアンス・リスク管理、サステナビリティの状況等であります。

常勤監査役は、取締役会・執行役員会・監査役会・予算統制会議・内部統制委員会・サステナビリティ委員会・グループ会社社長会等の重要会議に出席し、日常的かつ継続的に専門分野の知見を活かした提言、意見具申等の監査活動を行うとともに、社外役員連絡会、監査役会の運営、監査役(会)関連業務の取り纏めなどを担当し、全監査業務を統括しております。

非常勤監査役は、取締役会・執行役員会・監査役会・内部統制委員会・社外役員連絡会等の重要会議に出席し、専門分野の知見を活かした提言、意見具申等の監査活動を行い、常勤監査役を補佐しております。

内部監査の状況

内部監査は法務・監査室が行っております。

内部監査は年度監査計画書に基づき、当社各部門及び当社子会社に対して、業務執行、管理・牽制、コンプライアンス等の観点を中心に実施しております。内部監査の結果は、代表取締役社長及び取締役会に報告するとともに、必要に応じて被監査部門に対して改善を指示し、是正措置が講じられる体制となっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1998年以降

c. 業務を執行した公認会計士

田坂 真子氏

高木 修氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、その他17名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法第340条に基づき、監査役会による会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし、また、会計監査人監査の相当性の確認を踏まえ、再任するか否かを審議し、有限責任 あずさ監査法人を再任することを決定しました。

なお、決定の根拠は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針について」に基づく評価であります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,450	-	40,275	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	42,450	-	40,275	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く。)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。なお、監査計画の内容等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討して同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の役員報酬体系は、固定報酬（基本）、年次インセンティブ（業績連動報酬等）及び中長期インセンティブ（在任時株式支給、退任時株式支給）から構成されております。

・固定報酬（基本）は、役位ごとの役割の大きさと責任範囲に応じた基本報酬額とし、同業、同規模企業の支給額を踏まえ適切な水準としております。

・年次インセンティブ（業績連動報酬等）は、前年度の売上高、利益などの達成度に基づき、一定の計算式を用いて算出しております。売上高、利益などを用いる理由は、売上高、利益などの増加が中長期的な株主資本の増加につながり、企業の持続的発展として株主の意向に沿うものと認識するためであります。

・中長期インセンティブ（在任時株式支給、退任時株式支給）は、中長期的な企業価値の向上の観点から在任時株式支給と退任時株式支給から成っています。在任時株式支給としては、当社株式取得のための役員持株会拠出金の払い込みに充てる原資とする金銭報酬としております。退任時株式支給としては、譲渡制限付株式（RS）を付与することとしております。

なお、社外取締役の報酬は、高い独立性の確保の観点から業績との連動は行わず、固定報酬のみを支給します。

当社は、2020年3月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、以後、適宜改定を行っております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容に関して独立社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会（委員長は独立社外取締役）へ諮問し、答申を受けております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、指名・報酬委員会による客観的な視点からの答申を踏まえて、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で決定しており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で各監査役間の協議により決定しております。その職責が取締役執行の監査であることから、業績連動の報酬は支給しないこととしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	内訳						支給人数 (名)
		金銭報酬(百万円)				非金銭報酬(百万円) (譲渡制限付株式)		
		固定報酬	業績連動報酬等	在任時株式支給	合計	退任時株式支給	合計	
取締役 (うち社外取締役)	148 (19)	102 (19)	16 (-)	17 (-)	136 (19)	12 (-)	12 (-)	10 (4)
監査役 (うち社外監査役)	17 (17)	17 (17)	- (-)	- (-)	17 (17)	- (-)	- (-)	4 (4)
合計 (うち社外役員)	165 (36)	119 (36)	16 (-)	17 (-)	153 (36)	12 (-)	12 (-)	14 (8)

- (注) 1 2024年9月19日開催の第49回定時株主総会において取締役の金銭報酬による報酬限度額は年額2億8千万円以内(うち社外取締役の報酬額は年額3千万円以内)と決議いただいております。第49回定時株主総会終結時点での取締役の員数は8名(うち社外取締役3名)であります。また、金銭報酬とは別枠で、2021年9月16日開催の第46回定時株主総会において取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬枠は、年間35千株以内と決議いただいております(なお、株式数の上限は2022年4月1日付けで実施した普通株式1株につき1.2株の株式分割、2023年4月1日付けで実施した普通株式1株につき2株の株式分割及び2024年4月1日付けで実施した普通株式1株につき1.5株の株式分割による調整後、年間126千株以内となっております。)。第46回定時株主総会終結時点での取締役(社外取締役を除く。)の員数は6名であります。
- 2 1999年9月17日開催の第24回定時株主総会において監査役の報酬限度額は年額3千万円以内と決議いただいております。第24回定時株主総会終結時点での監査役の員数は3名であります。
- 3 当事業年度末現在の取締役は8名(うち社外取締役3名)、監査役は3名(うち社外監査役3名)であります。なお、上表には2024年9月19日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)、監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
- 4 業績連動報酬等に係る業績指標は前連結会計年度(第49期)の売上高、利益の各項目であり、その実績は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりであります。

- 5 取締役会は、代表取締役坂元昭彦に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた評価による業績連動報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。
- 6 当事業年度における非金銭報酬の内容は、譲渡制限付株式（RS）の交付における当事業年度の費用計上額であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有目的において、取引先等との関係構築・維持・強化等により、発行会社の株式を保有する結果として当社の企業価値を高め、当社株主の利益に繋がると考える場合、及び当社と同じ情報サービス産業に位置する等、その動向を把握することで当社の経営戦略や事業活動に有益となると判断する場合において、政策保有株式として、当該会社の株式を保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略、事業活動、取引先等との関係構築・維持・強化等を目的として、必要と判断される場合に限り、取締役会の審議を経て、株式を政策的に保有しております。

当社は、毎年1回、取締役会において保有するすべての株式について、保有目的や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を個別銘柄ごとに検証して保有の妥当性があることを確認しており、保有の意義が希薄となったものや、保有の妥当性が認められないと考える場合には、売却方針の株式として処分を進めるものとしております。

なお、政策保有目的の株式に係る議決権の行使については、当社グループならびに投資先の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するか否かを総合的に判断の上、適切に行行使するものとしております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	3,000
非上場株式以外の株式	16	411,080

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	40,000

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社日立製作所	82,500	82,500	同社は当社グループの主要販売先であります。同社との継続的な営業取引の関係維持・強化のため同社株式を保有しております。 業務提携等の契約はありませんが、同社と当社グループの間には、年間2,150万円、販売シェア8.0%(2025年6月期)の販売取引が存在しております。	無
	346,912	297,082		
東洋証券株式会社	100,000	100,000	同社は当社グループの取引先であります。同社との継続的な営業取引の関係維持・強化のため同社株式を保有しております。 業務提携等の契約はありません。同社と当社グループの間には、手数料支払い等の取引が存在しておりますが、取引金額が少額のため概要の記載を省略いたします。	有
	50,300	35,600		
富士通株式会社	1,000	1,000	業界動向の把握	無
	3,515	2,517		
日本電気株式会社	500	100	業界動向の把握	無
	2,109	1,324		
ソニーグループ株式会社	500	100	業界動向の把握	無
	1,865	1,364		
日鉄ソリューションズ株式会社	400	400	業界動向の把握	無
	1,631	1,089		
TDCソフト株式会社	800	800	業界動向の把握	無
	1,072	985		
東京エレクトロンデ バイス株式会社	300	300	企業動向の把握	無
	849	1,284		
株式会社クレスコ	400	400	業界動向の把握	無
	694	533		
株式会社システナ	1,600	1,600	業界動向の把握	無
	654	502		
相鉄ホールディング ス株式会社	200	200	企業動向の把握	無
	453	487		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ハイマックス	240	240	業界動向の把握	無
	291	341		
株式会社富士テクノホールディングス	1,000	1,000	業界動向の把握	無
	240	520		
株式会社アイネット	110	110	業界動向の把握	無
	209	236		
株式会社東邦システムサイエンス	150	150	業界動向の把握	無
	182	244		
株式会社日本オーエー研究所	100	100	業界動向の把握	無
	97	50		

(注) 1 保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等について毎年定期的に妥当性を精査し、継続保有することについて取締役会で情報を共有しております。

2 日本電気株式会社、2025年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。

3 ソニーグループ株式会社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的に監査法人の主催するセミナーに参加する等により、的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,460,290	8,830,862
売掛金	3,491,160	3,582,323
契約資産	607,869	521,004
有価証券	399,980	408,316
商品及び製品	1,515	811
仕掛品	27,118	17,951
原材料及び貯蔵品	1,679	5,473
その他	275,413	266,937
流動資産合計	14,265,027	13,633,681
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	408,971	421,840
減価償却累計額及び減損損失累計額	108,989	135,262
建物及び構築物(純額)	299,981	286,578
土地	-	448
その他	216,845	226,164
減価償却累計額及び減損損失累計額	173,086	185,373
その他(純額)	43,759	40,790
有形固定資産合計	343,740	327,817
無形固定資産		
ソフトウェア	339,607	271,380
のれん	445,114	758,061
顧客関連資産	-	165,300
その他	21,120	21,120
無形固定資産合計	805,843	1,215,862
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,000,841	1 2,363,978
繰延税金資産	270,939	285,086
その他	815,791	856,229
貸倒引当金	5,073	5,810
投資その他の資産合計	3,082,499	3,499,483
固定資産合計	4,232,083	5,043,163
資産合計	18,497,111	18,676,844

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	982,583	978,586
短期借入金	520,003	620,004
1年内返済予定の長期借入金	-	10,008
未払金	775,341	666,898
未払法人税等	488,186	492,121
契約負債	81,680	86,542
賞与引当金	456,949	475,764
品質保証引当金	-	12,421
その他	615,567	656,542
流動負債合計	3,920,312	3,998,890
固定負債		
長期借入金	-	17,474
退職給付に係る負債	45,371	43,685
その他	22,405	100,347
固定負債合計	67,777	161,506
負債合計	3,988,089	4,160,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,270,228	2,270,228
資本剰余金	2,550,925	2,667,151
利益剰余金	11,190,556	11,648,434
自己株式	1,725,939	2,334,732
株主資本合計	14,285,770	14,251,081
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	213,642	257,062
為替換算調整勘定	9,609	8,303
その他の包括利益累計額合計	223,251	265,366
純資産合計	14,509,022	14,516,447
負債純資産合計	18,497,111	18,676,844

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1 25,733,333	1 26,899,791
売上原価	20,448,440	2 21,278,391
売上総利益	5,284,893	5,621,399
販売費及び一般管理費		
役員報酬	360,117	354,900
給料及び手当	962,809	1,055,698
賞与引当金繰入額	62,708	73,520
福利厚生費	231,610	258,603
支払手数料	173,507	233,879
募集費	74,678	95,657
減価償却費	170,474	95,068
賃借料	286,753	295,987
のれん償却額	154,089	103,965
その他	3 843,176	3 883,738
販売費及び一般管理費合計	3,319,925	3,451,019
営業利益	1,964,967	2,170,380
営業外収益		
受取利息	23,734	25,910
受取配当金	19,886	16,337
助成金収入	7,466	7,519
為替差益	-	1,461
その他	10,483	7,431
営業外収益合計	61,570	58,659
営業外費用		
支払利息	2,560	4,785
長期前払費用償却	24,140	15,191
為替差損	2,662	-
その他	3,239	4,721
営業外費用合計	32,602	24,697
経常利益	1,993,935	2,204,341
特別利益		
保険解約返戻金	3,768	7,351
投資有価証券売却益	1,328	39,553
その他	113	-
特別利益合計	5,209	46,905
特別損失		
減損損失	4 303,661	-
投資有価証券売却損	4,225	-
投資有価証券評価損	-	4,928
出資金評価損	1,164	-
特別損失合計	309,050	4,928
税金等調整前当期純利益	1,690,094	2,246,318
法人税、住民税及び事業税	861,796	771,577
法人税等調整額	120,030	21,020
法人税等合計	741,765	750,556
当期純利益	948,329	1,495,762
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	948,329	1,495,762

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
当期純利益	948,329	1,495,762
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	129,474	43,420
為替換算調整勘定	1,474	1,305
その他の包括利益合計	1,130,948	1,42,114
包括利益	1,079,277	1,537,876
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,079,277	1,537,876
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,270,228	2,486,327	10,784,976	1,494,070	14,047,462
当期変動額					
剰余金の配当			542,749		542,749
親会社株主に帰属する当期純利益			948,329		948,329
自己株式の取得				303,251	303,251
自己株式の処分		64,597		71,381	135,979
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	64,597	405,579	231,869	238,307
当期末残高	2,270,228	2,550,925	11,190,556	1,725,939	14,285,770

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	84,168	8,134	92,302	14,139,765
当期変動額				
剰余金の配当				542,749
親会社株主に帰属する当期純利益				948,329
自己株式の取得				303,251
自己株式の処分				135,979
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	129,474	1,474	130,948	130,948
当期変動額合計	129,474	1,474	130,948	369,256
当期末残高	213,642	9,609	223,251	14,509,022

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,270,228	2,550,925	11,190,556	1,725,939	14,285,770
当期変動額					
剰余金の配当			1,037,884		1,037,884
親会社株主に帰属する当期純利益			1,495,762		1,495,762
自己株式の取得				700,748	700,748
自己株式の処分		12,579		1	12,581
株式交換による増加		103,646		91,953	195,600
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	116,225	457,878	608,793	34,689
当期末残高	2,270,228	2,667,151	11,648,434	2,334,732	14,251,081

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	213,642	9,609	223,251	14,509,022
当期変動額				
剰余金の配当				1,037,884
親会社株主に帰属する当期純利益				1,495,762
自己株式の取得				700,748
自己株式の処分				12,581
株式交換による増加				195,600
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,420	1,305	42,114	42,114
当期変動額合計	43,420	1,305	42,114	7,425
当期末残高	257,062	8,303	265,366	14,516,447

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,690,094	2,246,318
減価償却費	217,573	153,275
減損損失	303,661	-
のれん償却額	154,089	103,965
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,350	737
賞与引当金の増減額(は減少)	10,231	18,815
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	386	1,686
投資有価証券売却損益(は益)	2,896	39,553
受取利息及び受取配当金	43,620	42,247
支払利息	2,560	4,785
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	335,855	62,321
棚卸資産の増減額(は増加)	14,841	65,122
仕入債務の増減額(は減少)	72,072	3,996
未払金の増減額(は減少)	67,233	126,070
その他	23,422	110,264
小計	2,181,165	2,552,051
利息及び配当金の受取額	41,672	39,760
利息の支払額	2,626	5,078
法人税等の支払額	1,042,425	803,960
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,177,786	1,782,772
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,400,000	1,503,000
定期預金の払戻による収入	1,400,000	1,402,035
有価証券の償還による収入	570,000	-
有形固定資産の取得による支出	29,021	11,616
有形固定資産の売却による収入	377,250	8,791
無形固定資産の取得による支出	120,216	35,091
投資有価証券の取得による支出	800,000	300,000
投資有価証券の売却による収入	397,268	41,996
投資有価証券の償還による収入	100,000	-
保険積立金の解約による収入	504,209	7,351
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	² 1,448,516	² 470,157
その他	62,817	26,044
投資活動によるキャッシュ・フロー	511,843	885,734
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,003	100,001
長期借入金の返済による支出	-	5,838
自己株式の取得による支出	303,701	701,814
配当金の支払額	539,819	1,031,698
その他	51	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	893,472	1,639,345
現金及び現金同等物に係る換算差額	281	1,073
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	227,247	743,380
現金及び現金同等物の期首残高	9,185,490	8,958,242
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 8,958,242	¹ 8,214,862

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

株式会社C I Jネクスト

株式会社カスタネット

日本ファイナンシャル・エンジニアリング株式会社

株式会社 a - L I N K

株式会社 i - B R I D G E

i - B R I D G E S y s t e m s P h i l i p p i n e s , I n c .

日伸ソフトウェア株式会社

株式会社アドバンスソフト

当連結会計年度において、株式会社アドバンスソフトの発行済株式の全てを取得したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法非適用の関連会社数 1社

株式会社D B M a k e r J a p a n

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

工具、器具及び備品 3年～20年

無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）

見積償却年数（5年）に基づく定額法によっております。

ソフトウェア（市場販売目的）

見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

顧客関連資産

10年間で均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

品質保証引当金

客先納入後の品質保証等の費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

システム開発

システム開発における顧客との契約形態は、顧客の要求やソフトウェアの開発段階において、請負契約、準委任契約及び派遣契約に大別されます。

請負契約は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有しております。準委任契約及び派遣契約は、主としてシステムエンジニア等の専門要員の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有しておりません。

請負契約による取引については、期間のごく短い契約を除き、作業の進捗に伴い顧客に財又はサービスが移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定には、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しております。

準委任契約及び派遣契約による取引については、顧客への役務提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり役務の提供に応じて収益を認識しております。

システム開発に関連するサービス

製品販売に関しては、顧客に製品を引き渡した時点で支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、製品保守については、時の経過に応じて履行義務が充足されることから、保守期間にわたり契約金額を按分して収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払い預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い容易に換金可能な、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

(一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定期間にわたり履行義務が充足される 請負契約による取引の収益認識	2,677,361	2,251,287

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、一定の期間にわたり充足される履行義務について、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の測定には、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しております。

一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引は、工期が他の案件と比較して長期間であるという特徴があり、新規顧客、新技術、新業務といった案件が含まれ、開発途中での仕様変更や、想定外の事象の発生等により、原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成及び着手後の状況の変化に伴う見直しについて、不確実性を伴っております。

従って、開発途中での仕様変更や、想定外の事象の発生等による想定していなかった原価の発生等により、進捗度が変動した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下、「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
投資有価証券(株式)	8,561千円	8,561千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている品質保証引当金繰入額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	- 千円	12,421千円

3 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	112,284千円	162,701千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
神奈川県	その他	のれん	283,018千円
	事業用資産	建物及び構築物等	18,978千円
フィリピン	事業用資産	工具、器具及び備品	1,664千円

当社グループは、原則として事業用資産については事業部別・会社別に区分し、福利厚生施設については個々の物件を単位としてグルーピングしております。

連結子会社である株式会社a-LINK、株式会社i-BRIDGE及びi-BRIDGE Systems Philippines, Inc. (i-BRIDGE フィリピン)の株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しておりました。しかし、当該3社の収益の伸長が当初の計画を下回っており、のれんに減損の兆候が認められることから今後の事業計画の見直しを慎重に行った結果、投資額の回収が困難であると判断し、のれんの未償却残高の全額と当該3社の保有する事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	188,515千円	105,818千円
組替調整額	115千円	34,625千円
法人税等及び税効果調整前	188,399千円	71,193千円
法人税等及び税効果額	58,925千円	27,773千円
その他有価証券評価差額金	129,474千円	43,420千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,474千円	1,305千円
その他の包括利益合計	130,948千円	42,114千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	44,532,192	22,266,096	-	66,798,288

(変動事由の概要)

発行済株式の普通株式の増加数の内訳は以下のとおりであります。

2024年4月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行ったことに伴う増加 22,266,096株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,764,350	3,584,942	276,700	9,072,592

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加数の内訳は以下のとおりであります。

2024年4月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行ったことに伴う増加 3,009,348株

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 463,400株

譲渡制限付株式の無償取得による増加 106,184株

単元未満株式の買取による増加 6,010株

自己株式の普通株式の減少数の内訳は以下のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 276,600株

単元未満株式の買増請求による売渡による減少 100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年8月21日 取締役会	普通株式	542,749	14.00	2023年6月30日	2023年9月5日

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の配当金を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	634,982	11.00	2024年6月30日	2024年9月4日

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	66,798,288	-	-	66,798,288

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,072,592	1,626,862	457,488	10,241,966

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	1,503,100株
譲渡制限付株式の無償取得による増加	122,526株
単元未満株式の買取による増加	1,236株

自己株式の普通株式の減少数の内訳は以下のとおりであります。

簡易株式交換による減少	457,480株
単元未満株式の買増請求による売渡による減少	8株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月20日 取締役会	普通株式	634,982	11.00	2024年6月30日	2024年9月4日
2025年1月27日 取締役会	普通株式	402,901	7.00	2024年12月31日	2025年3月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	452,450	8.00	2025年6月30日	2025年9月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	9,460,290千円	8,830,862千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	902,028千円	1,016,000千円
有価証券勘定	399,980千円	400,000千円
現金及び現金同等物	8,958,242千円	8,214,862千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

株式の取得により新たに日伸ソフトウェア株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりです。

流動資産	1,447,871千円
固定資産	940,886千円
のれん	519,300千円
流動負債	508,310千円
固定負債	119,747千円
株式の取得価額	2,280,000千円
現金及び現金同等物	831,483千円
差引：取得のための支出	1,448,516千円

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

株式の取得により新たに株式会社アドバンスソフトを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりです。

流動資産	465,416千円
固定資産	106,352千円
のれん	416,912千円
顧客関連資産	174,000千円
流動負債	93,931千円
固定負債	90,750千円
株式の取得価額	978,000千円
現金及び現金同等物	312,242千円
株式交換による当社株式の交付価額	195,600千円
差引：取得のための支出	470,157千円

- 3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

譲渡制限付株式報酬における自己株式の処分

自己株式の処分差益	64,565千円
自己株式の減少額	71,362千円

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
1年内	276,375千円	276,375千円
1年超	1,661,857千円	1,385,481千円
合計	1,938,233千円	1,661,857千円

(貸主側)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び安全性の高い金融商品等に限定しております。資金調達については運転資金を銀行からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は合同運用の金銭信託等であり、預金と同様の性格を有するものであります。

株式、債券等の投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は運転資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、各事業部門における販売管理責任者が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

変動リスク(市場価格等の変動リスク)の管理

株式、債券等の投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年6月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,373,645	2,373,645	-
資産計	2,373,645	2,373,645	-

当連結会計年度（2025年6月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,745,118	2,745,118	-
資産計	2,745,118	2,745,118	-
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	27,482	27,482	-
負債計	27,482	27,482	-

（注1） 「現金」については、現金であること、「預金」「売掛金」「有価証券（譲渡性預金）」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が簿価に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2） 「長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）」は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

（注3） 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （2024年6月30日）	当連結会計年度 （2025年6月30日）
非上場株式	18,614	18,614
関連会社株式	8,561	8,561
出資金	30,858	31,168

（注4） 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年6月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,460,290	-	-	-
売掛金	3,491,160	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	400,000	900,000	300,000	100,000
合計	13,351,451	900,000	300,000	100,000

当連結会計年度（2025年6月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,830,862	-	-	-
売掛金	3,582,323	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	400,000	1,250,000	250,000	100,000
合計	12,813,186	1,250,000	250,000	100,000

（注5） その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年6月30日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	520,003	-	-	-	-	-
合計	520,003	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2025年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	620,004	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含 む)	10,008	10,008	7,466	-	-	-
合計	630,012	10,008	7,466	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	561,944	-	-	561,944
債券	-	1,381,290	-	1,381,290
その他	-	230,410	-	230,410
資産計	561,944	1,611,701	-	2,173,645

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	636,801	-	-	636,801
債券	-	1,471,263	-	1,471,263
その他	-	637,053	-	637,053
資産計	636,801	2,108,317	-	2,745,118

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年6月30日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年6月30日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券、投資信託及び金銭信託は取引金融機関等から提示された価格を用いており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2024年6月30日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	540,177	151,224	388,952
債券	397,160	395,400	1,759
その他	4,797	2,974	1,822
小計	942,135	549,599	392,535
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	21,767	32,099	10,331
債券	984,130	999,987	15,857
その他	425,613	460,416	34,803
小計	1,431,510	1,492,503	60,992
合計	2,373,645	2,042,102	331,542

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	615,294	148,834	466,460
債券	196,906	195,481	1,424
その他	9,883	7,982	1,901
小計	822,084	352,297	469,786
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	21,506	27,118	5,611
債券	1,274,357	1,300,000	25,642
その他	627,170	662,646	35,476
小計	1,923,034	1,989,764	66,730
合計	2,745,118	2,342,062	403,056

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,493	1,328	-
債券	395,775	-	4,225
合計	397,268	1,328	4,225

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	41,996	39,553	-
債券	-	-	-
合計	41,996	39,553	-

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

当連結会計年度において、有価証券について4,928千円（その他有価証券の株式4,928千円）減損処理を行っておりま

す。
なお、減損処理にあたっては、市場価格のある株式等については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、2期連続して40%以上下落した場合には、著しく下落したと判断し、回復可能性の判定の対象としております。判定の結果、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社4社は確定拠出年金制度を設けております。この他、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また、一部の連結子会社では、中小企業退職金共済制度を採用しております。

連結子会社1社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の連結子会社の退職一時金制度(非積立型制度)は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	45,758千円
退職給付費用	3,518千円
退職給付の支払額	3,273千円
その他	631千円
退職給付に係る負債の期末残高	45,371千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	45,371千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,371千円
退職給付に係る負債	45,371千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,371千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	3,518千円
----------------	---------

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、224,546千円でありました。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、27,389千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2023年3月31日現在)

	全国情報サービス産業 企業年金基金
年金資産の額	268,557,476千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	216,477,612千円
差引額	52,079,864千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(2023年3月分)

全国情報サービス産業 企業年金基金
0.39%

(3) 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の繰越剰余金であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、上記の情報は当連結会計年度末において入手可能な直近の財政決算に基づく数値を記載しております。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社4社は確定拠出年金制度を設けております。この他、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また、一部の連結子会社では、中小企業退職金共済制度を採用しております。

連結子会社1社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の連結子会社の退職一時金制度（非積立型制度）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	45,371千円
退職給付費用	2,182千円
退職給付の支払額	2,282千円
その他	1,586千円
退職給付に係る負債の期末残高	43,685千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	43,685千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,685千円
退職給付に係る負債	43,685千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,685千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	2,182千円
----------------	---------

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、232,682千円でありました。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、27,761千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（2024年3月31日現在）

	全国情報サービス産業 企業年金基金
年金資産の額	277,016,587千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	224,936,722千円
差引額	52,079,864千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（2024年3月分）

全国情報サービス産業 企業年金基金	0.39%
----------------------	-------

(3) 上記(1)の差引額的主要因は、年金財政計算上の繰越剰余金であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、上記の情報は当連結会計年度末において入手可能な直近の財政決算に基づく数値を記載しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	43,490千円	49,941千円
賞与引当金	144,701千円	150,932千円
退職給付に係る負債	9,047千円	9,578千円
減価償却費	5千円	2千円
株式報酬費用	74,357千円	87,164千円
投資有価証券評価損	16,634千円	7,332千円
その他有価証券評価差額金	2,610千円	2,566千円
その他	189,011千円	221,020千円
繰延税金資産小計	479,858千円	528,538千円
評価性引当額	123,680千円	143,904千円
繰延税金資産合計	356,177千円	384,633千円
繰延税金負債との相殺	85,237千円	99,547千円
繰延税金資産の純額	270,939千円	285,086千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	106,019千円	133,749千円
顧客関連資産	- 千円	56,466千円
繰延税金負債合計	106,019千円	190,215千円
繰延税金資産との相殺	85,237千円	99,547千円
繰延税金負債の純額	20,781千円	90,667千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.6%
住民税均等割	1.1%	0.8%
のれん償却額	2.8%	1.4%
評価性引当額	2.2%	0.1%
減損損失	5.5%	- %
過年度法人税等	1.3%	- %
連結子会社との税率差異	3.2%	2.1%
税額控除	0.2%	3.1%
その他	0.8%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9%	33.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 7 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額) は371千円、法人税等調整額は4,022千円増加し、その他有価証券評価差額金は3,650千円減少しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2024年10月30日開催の取締役会において、株式会社アドバンスソフト(以下、「アドバンスソフト」という。)の発行済株式のうち80%を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2024年10月31日付で同社の株式を取得いたしました。

また、当社は、2024年11月25日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、アドバンスソフトを株式交換完全子会社とする簡易株式交換(以下、「本株式交換」という。)を行うことを決議し、同日に両社間で本株式交換に係る株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、2024年12月18日に実施され、アドバンスソフトは当社の完全子会社となりました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アドバンスソフト
事業の内容 ソフトウェア受託開発、保守・運用

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは2025年6月期から2027年6月期の3カ年にわたる中期経営計画「Become the strategic partner with IT(通称:BEIT50)」を掲げ、核である大手顧客向けシステム開発事業を継続しつつ、プライム事業、製品・サービス事業を拡大するとともに持続的な成長を目指しております。

当社グループの事業環境としては、ソフトウェア開発を中心としてお客様からのIT需要は引き続き旺盛であり、システム開発における技術的・量的側面のニーズは増加しております。一方で労働人口の減少やIT技術の高度化、お客様が取り組まれるDX(デジタルトランスフォーメーション)への支援がより求められている背景もあり、IT人材の確保や優秀な開発技術者の育成が重要課題と認識しております。

当社は2024年10月31日に、電力会社向けの電力系統制御システム、発電計画システムをはじめとしたソフトウェア開発(設計、製造、試験、保守運用)における豊富な取引実績を有するアドバンスソフトを子会社化しましたが、同社とのより一層の効率的なグループ経営体制の構築を目的として、本株式交換による完全子会社化を決定いたしました。

(3) 企業結合日

株式取得日 2024年10月31日
株式交換日 2024年12月18日
みなし取得日 2024年12月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得 現金を対価とする株式取得
株式交換 当社を株式交換完全親会社とし、アドバンスソフトを株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称 株式会社アドバンスソフト

(6) 取得する議決権比率

現金対価により取得した議決権比率 80%
株式交換により追加取得した議決権比率 20%
取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び株式を対価として株式を取得したことにより、アドバンスソフトの議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年1月1日から2025年6月30日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	782,400千円
取得の対価	株式交換により交付した当社の普通株式の時価	195,600千円
取得原価		978,000千円

4 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

アドバンスソフトの普通株式1株に対して、当社の普通株式11,437株を割当て交付いたしました。

(2) 株式交換比率の算定方法

公平性・妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関である株式会社青山トラスト会計社に両社の株式価値並びに株式交換比率の算定を依頼し、算定書を取得いたしました。

(3) 交付した株式数

普通株式 457,480株

5 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 57,200千円

6 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん 416,912千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたり均等償却いたします。

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	465,416千円
固定資産	280,352千円
資産合計	745,769千円
流動負債	93,931千円
固定負債	90,750千円
負債合計	184,681千円

8 のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の償却期間

(1) 主要な種類別の金額

顧客関連資産 174,000千円

(2) 主要な種類別の償却期間

顧客関連資産 10年間にわたり均等償却いたします。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは本社等事務所の不動産賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は差入保証金を減額する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
期首残高	31,023千円	30,582千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	- 千円	971千円
時の経過による調整額	20,652千円	6,895千円
資産除去債務の履行による減少額	21,093千円	- 千円
期末残高	30,582千円	38,448千円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	一時点で移転される財又は サービス	一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	合計
顧客との契約から生じる収益	3,565,200	22,168,133	25,733,333
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,565,200	22,168,133	25,733,333

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	一時点で移転される財又は サービス	一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	合計
顧客との契約から生じる収益	3,729,925	23,169,865	26,889,791
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,729,925	23,169,865	26,899,791

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,029,467	3,491,160
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,491,160	3,582,323
契約資産(期首残高)	511,409	607,869
契約資産(期末残高)	607,869	521,004
契約負債(期首残高)	84,506	81,680
契約負債(期末残高)	81,680	86,542

契約資産は、主に顧客との請負契約、準委任契約及び派遣契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の財又はサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該財又はサービスに係る対価は、契約に基づき顧客の検収又は役務提供の完了をもって請求し、概ね2ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に時の経過に応じて収益を認識する顧客との製品保守契約等について、契約に基づき顧客から受領した前受金で翌連結会計年度以降に充足する履行義務に対応するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち契約負債(期首残高)に含まれていた額は、81,680千円であります。なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「システム開発及びシステム開発に関連するサービス（システム開発等）」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
S C S K株式会社	2,934,007千円	システム開発等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは「システム開発及びシステム開発に関連するサービス（システム開発等）」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは「システム開発及びシステム開発に関連するサービス（システム開発等）」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり純資産額	251円34銭	256円67銭
1株当たり当期純利益	16円35銭	26円10銭

(注) 1 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	948,329	1,495,762
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	948,329	1,495,762
普通株式の期中平均株式数(株)	57,984,703	57,307,292

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	14,509,022	14,516,447
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち非支配株主持分)(千円)	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	14,509,022	14,516,447
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	57,725,696	56,556,322

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2025年7月29日開催の取締役会決議に基づき、2025年8月28日付で自己株式を消却いたしました。

- | | |
|---------------|------------------------------------|
| 1 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2 消却した株式の数 | 2,000,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合2.99%) |
| 3 消却日 | 2025年8月28日 |
| 4 消却後の発行済株式総数 | 64,798,288株 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	520,003	620,004	0.81	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	10,008	1.40	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	17,474	1.40	2026年7月31日～ 2028年3月31日
合計	520,003	647,486	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期中の借入金の増減を加味した加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,008	7,466	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	13,216,118	26,899,791
税金等調整前中間 (当期)純利益 (千円)	986,288	2,246,318
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	636,018	1,495,762
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	11.04	26.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,923,126	2,716,683
売掛金	1 2,155,849	1 2,128,775
契約資産	570,396	420,217
有価証券	399,980	400,000
商品及び製品	1,515	811
仕掛品	16,633	3,617
原材料及び貯蔵品	1,644	5,400
前渡金	1 7,866	1 6,542
前払費用	1 122,263	1 124,171
その他	1 22,306	1 28,301
流動資産合計	6,221,583	5,834,519
固定資産		
有形固定資産		
建物	265,868	244,996
工具、器具及び備品	34,074	25,180
有形固定資産合計	299,943	270,176
無形固定資産		
ソフトウェア	209,260	136,227
その他	11,817	11,817
無形固定資産合計	221,078	148,045
投資その他の資産		
投資有価証券	1,490,043	1,821,106
関係会社株式	6,964,963	8,045,163
差入保証金	378,248	374,270
繰延税金資産	87,313	82,123
その他	1 221,821	1 201,125
貸倒引当金	5,073	5,810
投資その他の資産合計	9,137,318	10,517,978
固定資産合計	9,658,339	10,936,200
資産合計	15,879,922	16,770,720

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,595,142	1,595,988
短期借入金	520,000	620,000
未払金	296,645	1,232,547
未払法人税等	257,795	215,967
未払消費税等	119,756	115,472
預り金	189,237	190,707
契約負債	69,154	69,317
賞与引当金	293,331	297,469
品質保証引当金	-	12,421
その他	1,77,480	1,75,299
流動負債合計	2,418,544	2,425,190
負債合計	2,418,544	2,425,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,270,228	2,270,228
資本剰余金		
資本準備金	2,277,617	2,277,617
その他資本剰余金	87,232	203,458
資本剰余金合計	2,364,849	2,481,075
利益剰余金		
利益準備金	48,330	48,330
その他利益剰余金		
別途積立金	3,751,000	3,751,000
繰越利益剰余金	6,561,505	7,917,110
利益剰余金合計	10,360,835	11,716,441
自己株式	1,725,939	2,334,732
株主資本合計	13,269,974	14,133,011
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	191,403	212,518
評価・換算差額等合計	191,403	212,518
純資産合計	13,461,378	14,345,530
負債純資産合計	15,879,922	16,770,720

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1 14,612,622	1 14,976,823
売上原価		
当期製品製造原価	1 11,323,749	1 11,631,303
商品売上原価	3,041	8,799
売上原価合計	11,326,791	11,640,102
売上総利益	3,285,831	3,336,720
販売費及び一般管理費		
役員報酬	164,197	165,993
給料及び手当	579,058	653,201
賞与引当金繰入額	41,985	51,373
福利厚生費	128,564	137,016
支払手数料	1 132,266	1 134,033
募集費	58,447	67,593
減価償却費	160,436	54,480
賃借料	188,715	204,871
教育研修費	1 35,819	1 37,359
外注費	1 231,380	1 296,922
研究開発費	1 102,692	1 169,116
他勘定振替高	65,903	140,755
その他	1 342,560	1 372,949
販売費及び一般管理費合計	2,100,221	2,204,156
営業利益	1,185,610	1,132,564
営業外収益		
受取利息	1 11,869	1 15,593
受取配当金	1 252,984	1 1,544,014
その他	1 4,847	1 11,632
営業外収益合計	269,701	1,571,240
営業外費用		
支払利息	2,449	4,552
長期前払費用償却	15,472	9,364
その他	3,223	3,858
営業外費用合計	21,145	17,775
経常利益	1,434,165	2,686,029
特別利益		
投資有価証券売却益	1,212	37,800
特別利益合計	1,212	37,800
特別損失		
関係会社株式評価損	2 45,300	-
出資金評価損	1,164	-
特別損失合計	46,464	-
税引前当期純利益	1,388,913	2,723,829
法人税、住民税及び事業税	402,523	338,533
法人税等調整額	4,979	8,193
法人税等合計	397,543	330,340
当期純利益	991,369	2,393,489

【売上原価明細書】

a. 製品製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	60,267	0.5	67,523	0.6
労務費		4,790,131	41.9	4,802,956	41.2
経費		6,584,202	57.6	6,793,140	58.2
当期総製造費用		11,434,601	100.0	11,663,621	100.0
期首仕掛品棚卸高		22,677		16,633	
合計		11,457,279		11,680,254	
期末仕掛品棚卸高		16,633		3,617	
他勘定振替高	2	116,016		57,755	
品質保証引当金繰入額		-		12,421	
受注損失引当金戻入額		880		-	
当期製品製造原価		11,323,749		11,631,303	

1 経費の主な内訳は以下のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	6,111,608	6,355,000
賃借料	230,106	214,510

2 他勘定振替高の内訳は以下のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	36,788	28,361
ソフトウェア	54,994	-
その他	24,232	29,394
計	116,016	57,755

3 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

b. 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
期首商品棚卸高		1,481		1,515	
当期商品仕入高		3,076		8,095	
合計		4,557		9,611	
期末商品棚卸高		1,515		811	
商品売上原価		3,041		8,799	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,270,228	2,277,617	22,634	2,300,251	48,330	3,751,000	6,112,885	9,912,216
当期変動額								
剰余金の配当							542,749	542,749
当期純利益							991,369	991,369
自己株式の取得								
自己株式の処分			64,597	64,597				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	64,597	64,597	-	-	448,619	448,619
当期末残高	2,270,228	2,277,617	87,232	2,364,849	48,330	3,751,000	6,561,505	10,360,835

	株主資本		評価・ 換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,494,070	12,988,625	81,564	13,070,190
当期変動額				
剰余金の配当		542,749		542,749
当期純利益		991,369		991,369
自己株式の取得	303,251	303,251		303,251
自己株式の処分	71,381	135,979		135,979
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			109,839	109,839
当期変動額合計	231,869	281,348	109,839	391,187
当期末残高	1,725,939	13,269,974	191,403	13,461,378

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,270,228	2,277,617	87,232	2,364,849	48,330	3,751,000	6,561,505	10,360,835
当期変動額								
剰余金の配当							1,037,884	1,037,884
当期純利益							2,393,489	2,393,489
自己株式の取得								
自己株式の処分			12,579	12,579				
株式交換による増加			103,646	103,646				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	116,225	116,225	-	-	1,355,605	1,355,605
当期末残高	2,270,228	2,277,617	203,458	2,481,075	48,330	3,751,000	7,917,110	11,716,441

	株主資本		評価・ 換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,725,939	13,269,974	191,403	13,461,378
当期変動額				
剰余金の配当		1,037,884		1,037,884
当期純利益		2,393,489		2,393,489
自己株式の取得	700,748	700,748		700,748
自己株式の処分	1	12,581		12,581
株式交換による増加	91,953	195,600		195,600
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			21,114	21,114
当期変動額合計	608,793	863,037	21,114	884,152
当期末残高	2,334,732	14,133,011	212,518	14,345,530

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～23年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

見積償却年数(5年)に基づく定額法によっております。

ソフトウェア(市場販売目的)

見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 品質保証引当金

客先納入後の品質保証等に備えるため、当事業年度末における発生見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) システム開発

システム開発における顧客との契約形態は、顧客の要求やソフトウェアの開発段階において、請負契約、準委任契約及び派遣契約に大別されます。

請負契約は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社は成果物を完成させる責任を有しております。準委任契約及び派遣契約は、主としてシステムエンジニア等の専門要員の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社は成果物を完成させる責任を有していません。

請負契約による取引については、期間のごく短い契約を除き、作業の進捗に伴い顧客に財又はサービスが移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定には、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しております。

準委任契約及び派遣契約による取引については、顧客への役務提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり役務の提供に応じて収益を認識しております。

(2) システム開発に関連するサービス

製品販売に関しては、顧客に製品を引き渡した時点で支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、製品保守については、時の経過に応じて履行義務が充足されることから、保守期間にわたり契約金額を按分して収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識	2,467,525	2,033,846

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識）2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下、「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記していた「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」2,350千円は、「その他」2,350千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれる関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)		当事業年度 (2025年6月30日)	
短期金銭債権	13,639千円	短期金銭債権	14,716千円	
長期金銭債権	14,000千円	長期金銭債権	2,000千円	
短期金銭債務	79,356千円	短期金銭債務	82,290千円	

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
営業取引による取引高			営業取引による取引高	
売上高	11,214千円	売上高	19,354千円	
営業費用	808,831千円	営業費用	869,189千円	
営業取引以外の取引高	245,327千円	営業取引以外の取引高	1,535,405千円	

2 関係会社株式評価損

前事業年度の関係会社株式評価損は、連結子会社である株式会社 i - B R I D G E の株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	6,956,402千円	8,036,602千円
関連会社株式	8,561千円	8,561千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	25,406千円	24,435千円
賞与引当金	89,700千円	90,966千円
株式報酬費用	42,277千円	49,904千円
投資有価証券評価損	6,957千円	7,160千円
その他	66,372千円	68,498千円
繰延税金資産小計	230,717千円	240,964千円
評価性引当額	59,589千円	61,646千円
繰延税金資産合計	171,127千円	179,318千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	83,813千円	97,195千円
繰延税金負債合計	83,813千円	97,195千円
繰延税金資産の純額	87,313千円	82,123千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4%	17.2%
住民税均等割	0.8%	0.4%
評価性引当額	1.6%	0.0%
税額控除	0.1%	2.0%
その他	0.4%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%	12.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,331千円減少し、法人税等調整額は1,417千円増加し、その他有価証券評価差額金は2,748千円減少しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【関連当事者情報】

子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	265,868	-	-	20,871	244,996	95,913
	工具、器具及び備品	34,074	2,736	421	11,208	25,180	122,290
	有形固定資産計	299,943	2,736	421	32,080	270,176	218,203
無形固定資産	ソフトウェア	209,260	3,421	-	76,454	136,227	-
	その他	11,817	-	-	-	11,817	-
	無形固定資産計	221,078	3,421	-	76,454	148,045	-

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,073	1,335	597	5,810
賞与引当金	293,331	297,469	293,331	297,469
品質保証引当金	-	12,421	-	12,421

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで			
定時株主総会	9月中			
基準日	6月30日			
剰余金の配当の基準日	6月30日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取/買増	1 2			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所	-			
買取/買増手数料	無料			
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりである。 https://www.cij.co.jp/			
株主に対する特典	毎年12月31日現在における所有株式数及び保有年数に応じて、以下のとおりクオカードを贈呈させていただく。			
	保有年数	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
	保有株式数			
	200株以上～1,000株未満	なし	500円分	500円分
	1,000株以上～2,000株未満	なし	1,000円分	1,000円分
	2,000株以上～10,000株未満	なし	2,000円分	4,000円分
	10,000株以上	なし	3,000円分	6,000円分

注 1 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- 3 単元未満株式の買増請求をする権利

注 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取/買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第49期（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日） 2024年9月19日関東財務局長に提出
事業年度 第50期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日） 2025年9月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年9月19日関東財務局長に提出
2025年9月17日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第50期中（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日） 2025年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年9月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2024年10月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換の決定）の規定に基づく臨時報告書

2024年11月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書

2025年5月26日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年10月1日 至 2024年10月31日） 2024年11月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日） 2024年12月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日） 2025年1月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日） 2025年2月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日） 2025年3月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年4月1日 至 2025年4月30日） 2025年5月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日） 2025年6月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日） 2025年7月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年9月17日

株式会社C I J

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田坂 真子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高木 修
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C I Jの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C I J及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識における原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、システム開発及びシステム開発に関連するサービスを提供している。注記事項「(重要な会計上の見積り)(一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識)1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額」に記載のとおり、これらのサービスに係る収益のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引について収益を認識したものは2,251,287千円であり、連結売上高の8.4%を占めている。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社及び連結子会社は請負契約による取引について、期間のごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたり認識している。この進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が見積原価総額に占める割合として算定されている。</p> <p>一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引は、工期が他の案件と比較して長期間であるという特徴があり、新規顧客、新技術、新業務といった案件が含まれ、開発途中での仕様変更や、想定外の事象の発生等により、原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成及び着手後の状況の変化に伴う見直しについて、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識における原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識における原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>案件ごとの作業内容を考慮した必要な工数を見積り、適切に実行予算に反映させる統制</p> <p>作業着手後の状況の変化を、適時・適切に実行予算に反映するための統制</p> <p>(2) 原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>原価総額の見積りの合理性を評価するため、進行中の重要な案件について、主に以下の手続を実施した。</p> <p>実行予算に含まれる見積原価について、その根拠となった契約書に基づく原価積算資料と照合した。</p> <p>当連結会計年度末に原価発生実績総額と当初の実行予算を比較し、その差異内容を検討し、実行予算の作成精度を評価した。</p> <p>作業着手後の状況の変化や実行予算の見直しの要否に関する判断について、管理責任者に対して質問を実施するとともに、関連資料を閲覧し、検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社C I Jの2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社C I Jが2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月17日

株式会社C I J

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田坂 真子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高木 修
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C I Jの2024年7月1日から2025年6月30日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C I Jの2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識における原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、システム開発及びシステム開発に関連するサービスを提供している。注記事項「(重要な会計上の見積り)(一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識)1 当事業年度の財務諸表に計上した金額」に記載のとおり、これらのサービスに係る収益のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引について収益を認識したものは2,033,846千円であり、売上高の13.6%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は請負契約による取引について、期間のごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたり認識している。この進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が見積原価総額に占める割合として算定されている。</p> <p>一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引は、工期が他の案件と比較して長期間であるという特徴があり、新規顧客、新技術、新業務といった案件が含まれ、開発途中での仕様変更や、想定外の事象の発生等により、原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成及び着手後の状況の変化に伴う見直しについて、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識における原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識における原価総額の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。